

第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

(目次)

○第1期総合戦略の総括	1
○高知県人口の将来展望	2
○第2期総合戦略の全体像	3
○基本目標2 ・新しい人の流れをつくる	7
○基本目標3 ・「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる 、女性の活躍の場を拡大する	8
○基本目標4 ・高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	19

第1期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

A 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

項目	H13⇒H20	H20⇒H28
生産年齢人口 <small>*住民基本台帳</small>	△8.8%	△12.6%
県内総生産(名目)	△13.7%	+6.3%
[参考] 国	△2.4%	+5.4%
1人当たり県内総生産額	△9.6%	+14.3%
県内総生産(実質)	△7.3%	+3.8%
[参考] 国	+6.6%	+6.9%
1人当たり県内総生産額	△2.8%	+11.6%
1人当たり県民所得	△14.2%	+16.3%
[参考] 1人当たり国民所得	△3.8%	+8.4%

生産年齢人口の減少に関わらず、マイナス成長がプラス成長に転じる

(注)
 ・H13→H20の経済成長率等は、旧基準(平成17年基準)の数値を使用(最新の平成23年基準では、平成18年度までしか遡及改定をしていないため)
 ・住民基本台帳は、平成24年度までは3.31時点の数、H25年度以降は1.1時点の数値を使用し算定
 ・下表の[]はH13、H17比、()はH20比
 ・正社員有効求人倍率は、H16.11から統計開始のため、H17の数値を使用

- 有効求人数(月平均) H13: 8,531→H20: 8,045 [△ 5.7%] →H30: 15,914人 (H20比+97.8%)
 ◇有効求人倍率 H13: 0.45⇒H20: 0.46⇒H30: 1.27 (R元.6: 過去最高1.33)
- 正社員有効求人数(月平均) H17: 4,235 →H20: 3,424 [△19.1%] →H30: 6,151人 (H20比+79.6%)
 ◇正社員有効求人倍率 H17: 0.28 →H20: 0.24 →H30: 0.73 (H29.12: 過去最高0.81)
- 雇用保険被保険者数 H13: 181 →H20: 179 →H30: 197千人
- 完全失業率*モデル推計値 H13: 5.2 →H20: 4.8 →H30: 2.4%

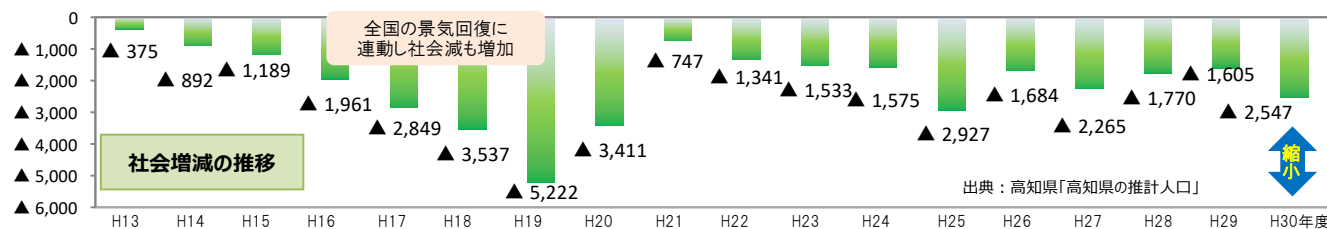
【課題】 県民所得などの伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準を下回る。また、人手不足や後継者不足は深刻化している

【強化の方向性】

- ① デジタル技術と地場産業の融合 (Society5.0関連の産業群の創出、付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指す)
- ② 県外・海外とのネットワークの強化 (特に、経済活力に満ちている関西圏との連携を強化)

B 基本目標2 新しい人の流れをつくる

○かつての全国的な景気回復局面の社会減の水準と比較して、1/2程度まで改善



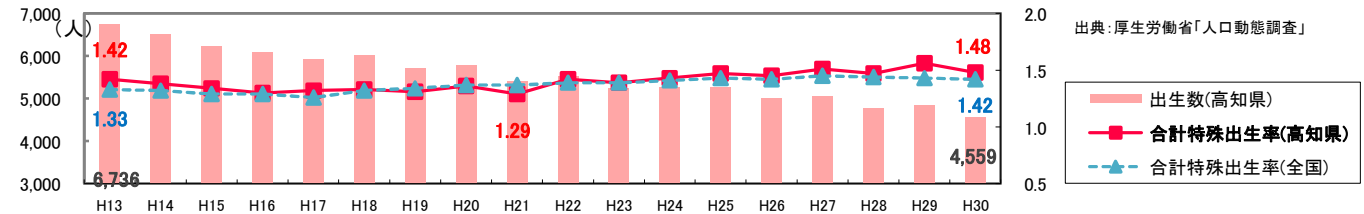
- 移住者数 H23: 120組 (241人) →H30: 934組 (1,325人) (※) 高知大、県立大、工科大、高知高専、高知学園短大、看護専攻科(東、中央)
- 地域おこし協力隊 H22: 2町12人 →H30: 31市町村204人
- 県内就職率 高校生 H20: 47.3% →H30: 66.9% 県内大学生等(※) H26: 36.5% →H30: 37.2%
 専門学校生 H26: 77.8% →H30: 71.7% 県出身県外大学生 H26: 13.6% →H30: 18.4%

【課題】 一定の改善傾向にはあるものの、若者を中心に県外流出が続く

【強化の方向性】 担い手確保策と移住促進策の連携

D 基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 出生数は減少傾向。本県の人口構成から、当面の間、出生数の減少は避けられない
- 合計特殊出生率は、平成30年は1.48となり、平成21年の1.29を底に回復基調にあり、この間の本県の出生率は、全国を上回る伸び率となっている



- 【出会い・結婚】 県の支援を通じた お引き合わせ成立数 16,644組、マッチング数 4,471組、成婚報告数 221組 (H19~H30) [マッチングシステム稼働後 139組] (H28~H30)
- 【妊娠・出産】 3歳児健診受診率 H25:85.1% (全国92.9%) → H30:96.9% (全国95.2%(H29))
- 【子育て】 地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 H26:21市町村43か所 →H30:24市町村1広域連合52か所

【課題】 希望の実現に向けては、まだまだ道半ば。安心して妊娠・出産・子育てができる環境構築が必要
 【強化の方向性】 妊娠期からの切れ目ない支援を行う「高知版ネウボラ」を充実

C 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間地域においても、生産年齢人口の減少に関わらず、マイナス成長がプラス成長に転じる
- 地域の支え合いや活性化、地域福祉の拠点のネットワークが拡大した

項目	H13⇒H20	H20⇒H28	(寄与度)	H13⇒H20	H20⇒H28
生産年齢人口(※1)住民基本台帳	△13.1%	△18.1%	一次産業	△1.4%	+1.2%
市町村内総生産(名目)(※1)	(※2) △15.4%	+5.8%	農業	△0.5%	+1.0%
[参考]高知市、南国市、香南市	△12.5%	+6.6%	林業	△0.5%	+0.2%
[参考] 国	△2.4%	+5.4%	水産業	△0.3%	△0.1%
1人当たり総生産額(※1)	△7.9%	+20.6%	二次産業	△9.6%	+2.4%
			鉱業	△0.2%	+0.1%
			製造業	△1.3%	+1.3%
			建設業	△8.0%	+1.0%
			三次産業	△4.7%	+2.2%

(※1) 高知市、南国市、香南市を除く市町村 (※2) 旧基準(平成17年基準)の数値

※関税など産業別に分割できない項目があるため、全体と各産業の計は一致しない
 ※各産業の寄与度と内訳の寄与度の計は、端数処理のため一致しないことがある

- 集落活動センター H26: 17か所 →R元: 59か所
- あったかふれあいセンター H26: 38か所176サテライト →R元: 50か所239サテライト

【課題】 高齢者や若者が地域で住み続けられるよう活動の継続や暮らしへの支援の充実が必要

【強化の方向性】

- ① 引き続き小さな拠点のネットワークの拡大を図るとともに、活動の継続・充実や経済活動を強化
- ② 高齢者が安心して住み続けられる地域を実現するため「高知版地域包括ケアシステム」を充実するとともに、新たな技術を活用し、地域の暮らしの質を向上

全体総括

- 各基本目標毎で一定の成果が見られるものの、人口動態の改善効果が発現するには取り組みの継続が必要
- 次期戦略においては、基本目標の大枠(ABCD)は維持しつつ、各施策群のバージョンアップを図る

第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の「高知県人口の将来展望」の概要

第2期戦略の高知県人口の将来展望の概要

1 国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計に準拠すると、県人口は令和42(2060)年に約39.4万人まで減少する見通し。(ただし、前回の推計と比較すると、生残率の上昇により約4千人増加する。)

2 第2期戦略における「県人口の将来展望」を策定するにあたり、基礎数値を更新(平成22(2010)年国勢調査ベースから平成27(2015)年国勢調査ベースに更新)し、改めて将来展望の推計を行った結果、第1期戦略の出生率・社会移動の目標の達成は困難な見込み(*)であるが、生残率の上昇の影響もあり、以下の目標を達成することにより、「第1期戦略の県人口の将来展望」に掲げた「令和42(2060)年の県人口を約55.7万人にとどめる」ことが可能であることから、この実現に向け挑戦を続けていく。

※ ■出生率 目標 R元:1.61 実績 H30:1.48 ■社会増減 目標 R元:±0 実績 H26-30平均:▲1,974

目標

【出生(自然増減)】

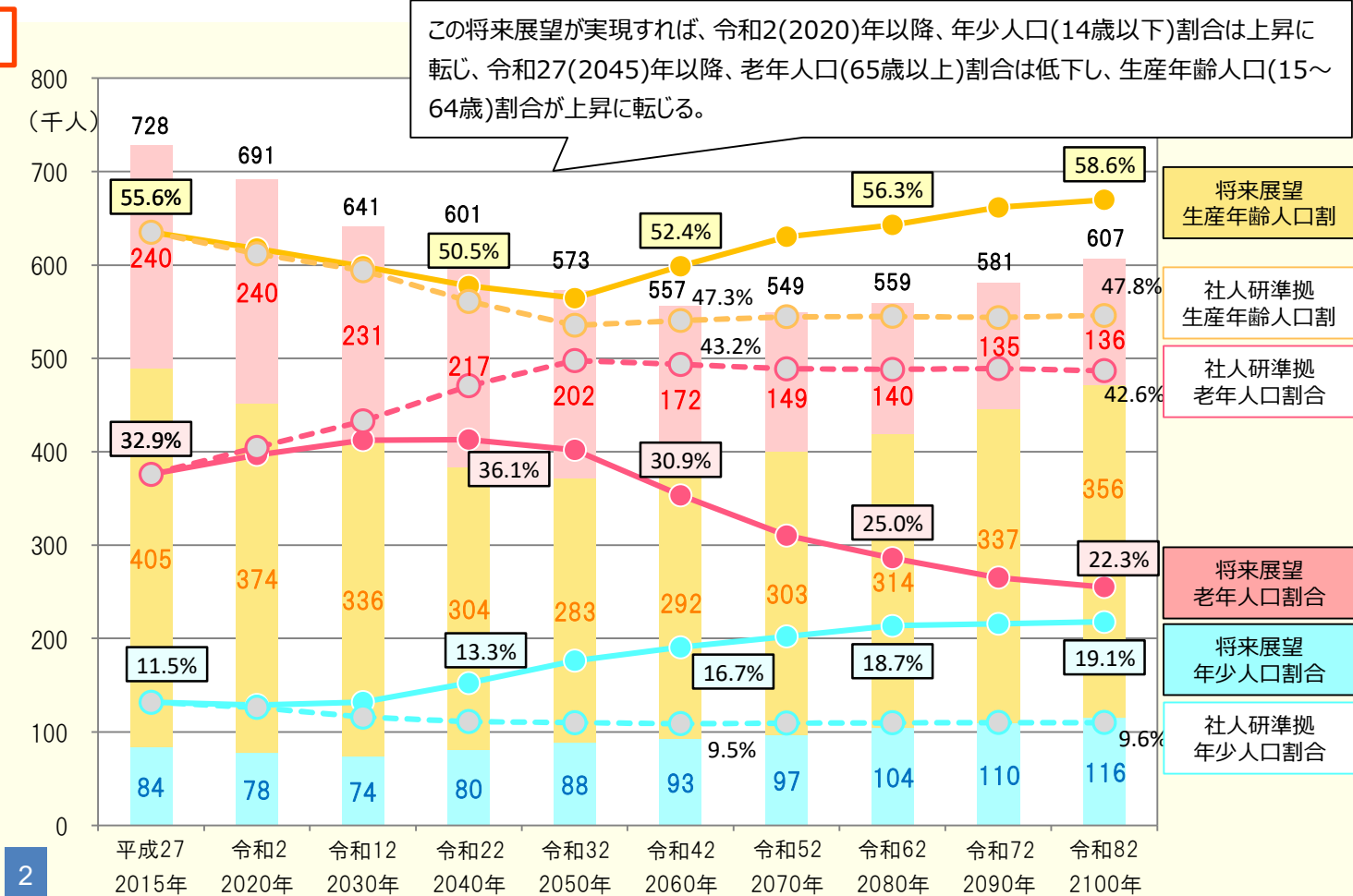
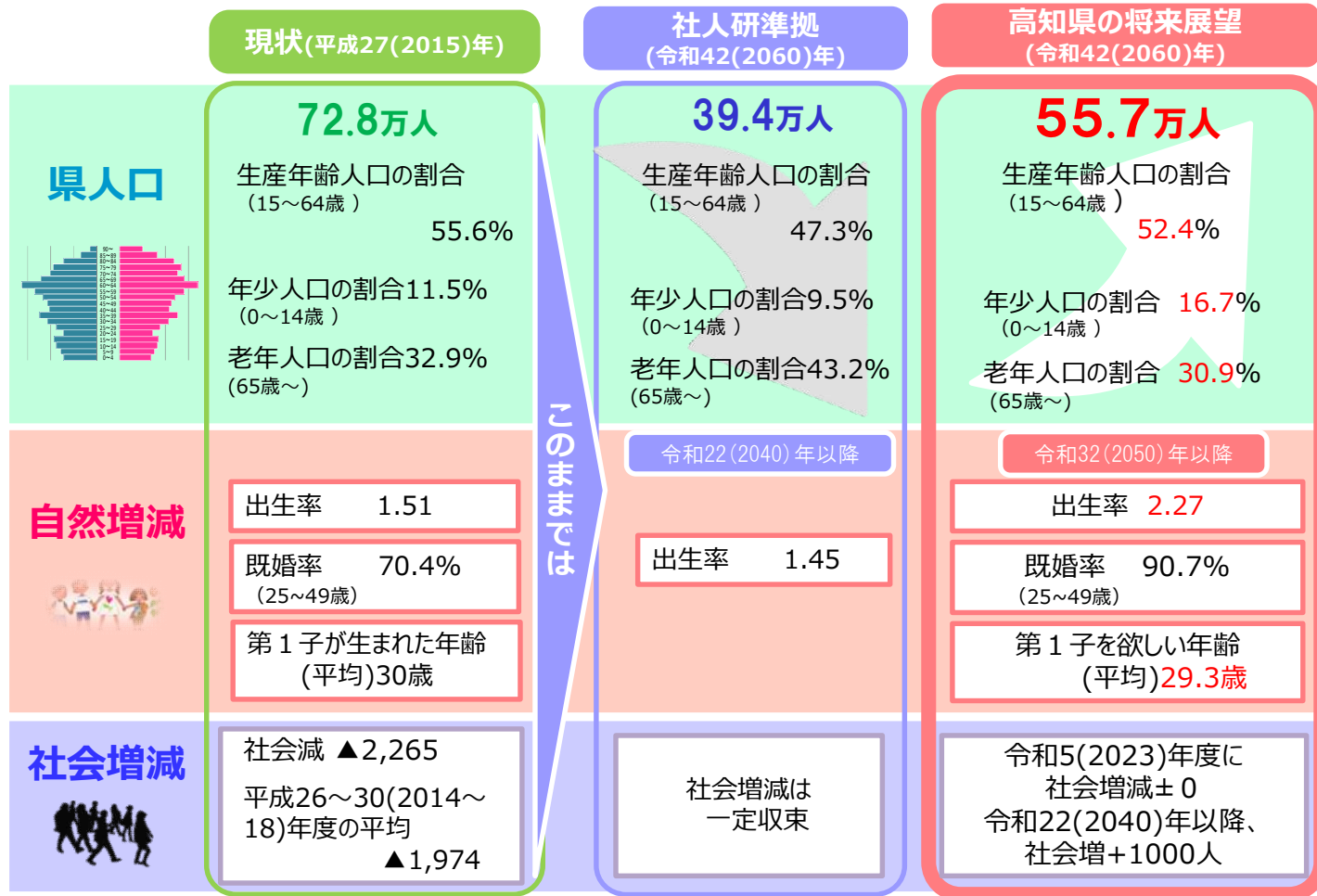
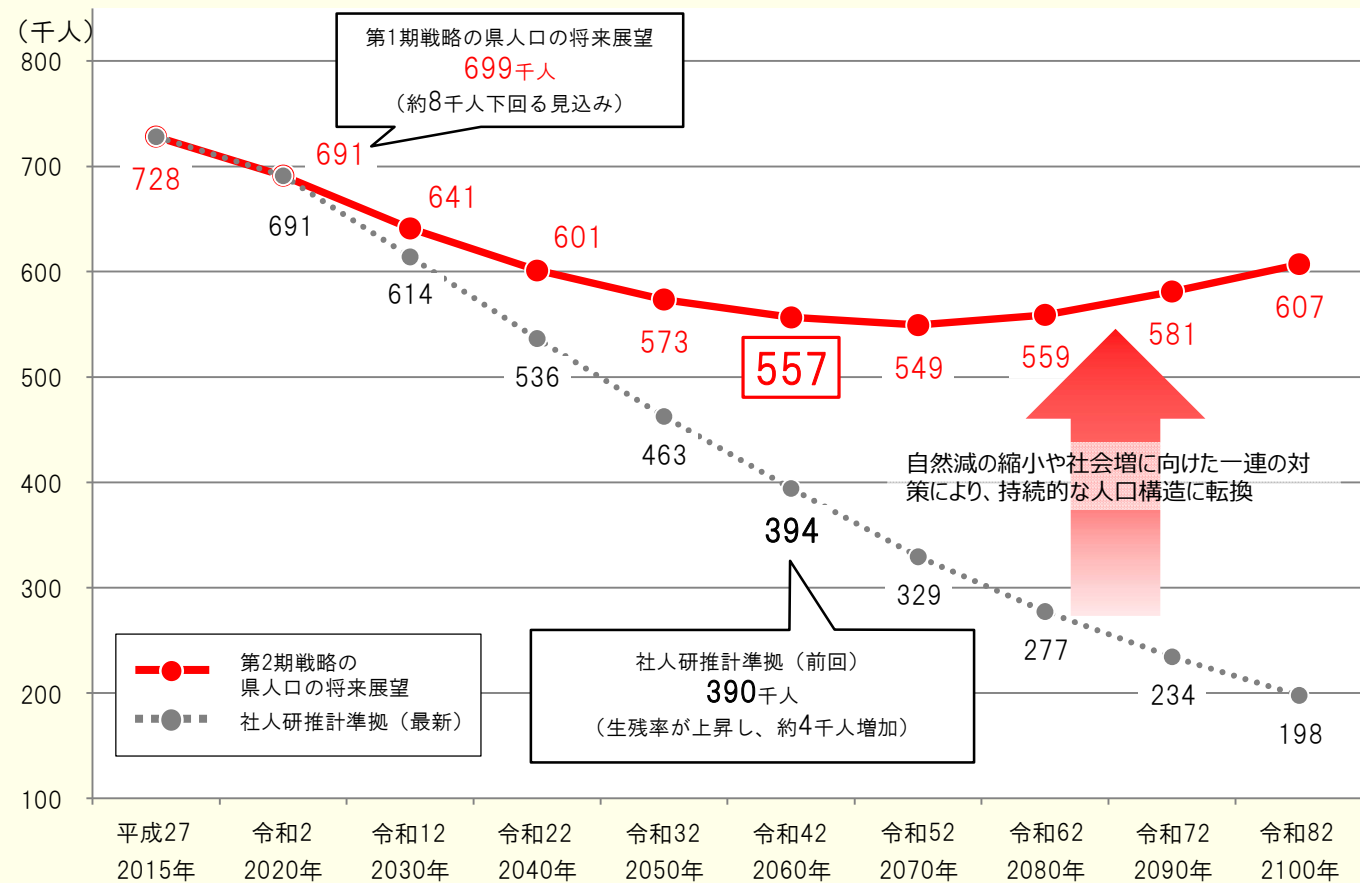
- ① 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に、令和22(2040)年に出生率が2.07まで段階的に回復することを目指す
- ② さらに、県民の皆様の結婚・出産の希望をかなえること(*)を前提とし、令和32(2050)年に出生率が2.27まで段階的に上昇することを目指す

※ 平成27年度「少子化に関する県民意識調査結果」をもとに高知県における希望出生率を算出

【移動(社会増減)】

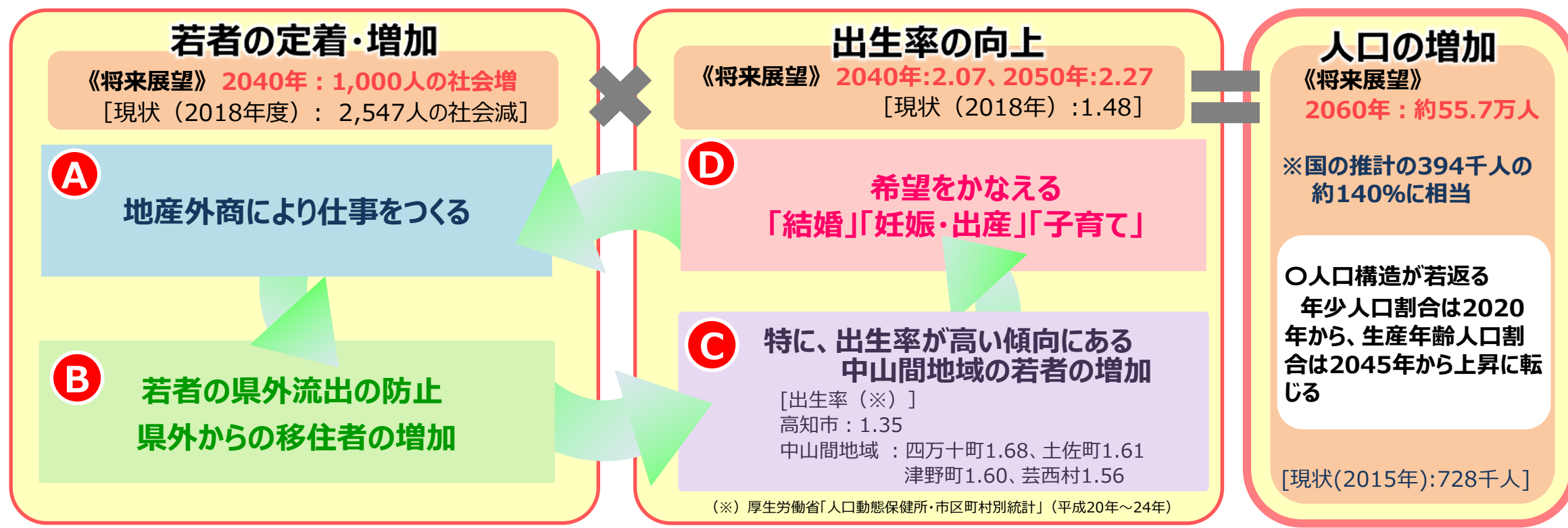
- ① 移住促進や新卒者の県内就職促進などにより県内定着の希望を高めることを前提とし、令和5(2023)年度に社会増減が均衡し、令和22(2040)年に社会増が年間1000人まで段階的に上昇することを目指す

高知県人口の将来展望の見通し(図表)



第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

次の4つの施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出すことで、少しでも人口減少を食い止めるとともに、できるだけ早い時期に人口構成を若返らせ、将来的には人口増加に転じることを目指す 【第2期計画期間：令和2～6年度(5年間)】



- 4つのポイントで効果的に戦略を推進
- ポイントⅠ 好循環の創出とネットワークの創出
 - ポイントⅡ 計画の進捗管理の徹底
 - ポイントⅢ 官民協働、市町村との連携協調
 - ポイントⅣ SDGsを意識し、施策を推進

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

A 地産の強化
 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
 > 高知版Society5.0の実現など
 IT・コンテンツ関連産業の集積、様々なオープンイノベーションプラットフォームの構築、企業のデジタル化の推進 等
 事業戦略の策定支援など事業化に向けた支援の強化

外商の強化
 外商活動の全国展開の強化、海外への輸出の本格化

成長を支える取り組みを強化
 人材の育成、担い手の確保策の抜本強化、働き方改革の推進と労働生産性の向上

【数値目標】
 4,000人の雇用を創出
 (R2～5年度の4年間)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

B 県内高校生等の県内就職の促進 **移住の促進**
 > U I ターンのさらなる促進など

【数値目標】
 社会増減の均衡 (R5年度)

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

D

- ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
 > 高知版ネウボラの推進など
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- 女性の活躍の場の拡大

【数値目標】
 合計特殊出生率 1.7 (R6年)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

C

- 中山間地域と都市の維持・創生
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり
 > 高知版地域包括ケアシステムの推進など
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上
 > ICTを活用した教育の推進など【再掲】

【数値目標】
 集落活動センター 80か所
 (R6年度)

産業振興計画により推進

【参考】第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

1 高知県の現状と目指すべき方向

- (1) 高知県の長期的な人口の動向
- (2) 第1戦略の策定の背景及び総括

【人口の動向・第1期戦略策定背景】
○人口の動向を分析 ⇒ 人口減少に伴う負の連鎖

【第1期戦略の総括】
○人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある
○完全雇用状態を背景に人手不足・後継者不足が深刻化
○出生に関する希望の実現に向けて道半ば

- (3) 目指すべき方向

○人口の将来展望(2060年)の見通し 約55.7万人
目指す姿 地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

2 第2期戦略の推進に向けた本県の基本的な考え方

- (1) 第2期戦略の基本目標

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

3 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント

I 好循環の創出とネットワークの創出

- ①システム全体を考察。好循環の創出に向けて隘路（ボトルネック）を解消し、牽引役を育成
- ②ネットワークを意図的につくる、生かす

II 計画の進捗管理の徹底

- ①目指す姿、数値目標を設定・共有
- ②5W1Hを明示、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
- ③政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

III 官民協働、市町村との連携協調

- ①多くの皆様に参画いただけるよう、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な政策群を用意
- ②県と市町村がベクトルを合わせ、相乗効果を発揮

IV SDG s を意識し、施策を推進

- ①SDG s（持続的な開発目標）の17の目標の達成にもつなげるよう意識

- (2) 進捗管理体制

○産業振興推進本部などの庁内組織、外部委員で組織する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、改定

※高知県産業振興計画フォローアップ委員会の構成
産・官・学・金・労などの広範な分野の委員が参画

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標と基本的方向》

高知県産業振興計画

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

数値目標 各産業分野における産出額等の増加
雇用の創出 4,000人 (R2~R5の4年間)
現状:H21~30の10年間で県が定量的に把握9,242人

- 付加価値や労働生産性の高い産業を育む

【基本的方向】

- 1.地産の強化
○「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
○事業化に向けた支援の強化

2.外商の強化

- 外商活動の全国展開の強化
○海外への輸出の強化

3.成長を支える取り組みを強化

- 人材の育成
○担い手の確保策の抜本強化
○働き方改革の推進と労働生産性の向上

主なKPI 第4期高知県産業振興計画（参照）

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標 令和5年度に社会増減をゼロにする
現状:▲1,974人(H26~H30年度の平均)

【基本的方向】

1.新規卒業者等の県内就職の促進

主なKPI 県内高校生の県内就職率 75% 現状:66.9%(H31.3)
県内専門学校生の県内就職率 80% 現状:71.7%(H31.3)
県内大学生等の県内就職率 42% 現状:37.2%(H31.3)
県出身の県外大学生の県内就職率 35% 現状:18.4%(H31.3)

2.移住促進策の強化

主なKPI 県外からの移住者数 1300組 現状:934組(H30)

3.移住施策と連携した各分野の担い手の確保

4.事業承継支援の強化 5.外国人材の確保に向けた取り組みの強化

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標 合計特殊出生率 1.7 現状:1.48(H30)

【基本的方向】

1.ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

主なKPI 理想の子どもの数と現実を持ちたい子どもの数の上昇と差の縮小
現状:理想2.38人・現実2.05人 (R元)
平均初婚年齢の低下 現状:夫30.8歳、妻29.4歳 (H30)

2.官民協働による少子化対策を県民運動として展開

主なKPI 出会い・結婚・子育て応援団の数 1500団体 現状:985団体 (R2.2)

3.女性の活躍の場の拡大

主なKPI 高知家の女性しごと応援室における就職者数 延べ1000名 (R2~6)
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 1000名 現状:684名 (H30)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

数値目標 集落活動センターの開設数 80か所 現状:59か所 (R元)

【基本的方向】

- 1.中山間地域と都市の維持・創生
- 2.住み慣れた地域で安心して暮らされ続ける県づくり
- 3.未来技術を活用した暮らしの質の向上

《具体的な施策》

1.地産の強化

- (1)「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
①高知版Society5.0の実現に向けた取り組み
②起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み
③農業分野
ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
イ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
ウ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ④林業分野
ア 原木生産のさらなる拡大
イ 木材産業のイノベーション
- ⑤水産業分野
ア 漁業生産の構造改革
イ 市場対応力のある産地加工体制の構築
- ⑥食品分野
ア 外商の拡大につなげる商品づくりの推進
イ 食品産業を支える産業人材の育成
- ⑦商工業分野
ア 絶え間ないものづくりへの挑戦
イ 企業立地の促進
- ⑧観光分野
ア 戦略的な観光地域づくり
イ 国際観光の推進 ウ おもてなしの推進

(2) 事業化に向けた支援の強化

2.外商の強化

- (3) 外商活動の全国展開の強化 (4) 海外への輸出の強化
①食品分野
②ものづくり分野
③農業分野
④林業分野
⑤水産分野
⑥観光分野

3.成長を支える取り組みを強化

- (5) 人材の育成、(6) 担い手の確保策の抜本強化
①人材育成の取り組みの充実
②各分野の担い手育成・確保策の強化
③移住促進策の強化
④新規卒業者等の県内就職の促進
⑤事業承継支援の強化
⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- (7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
①働き方改革の推進
②労働生産性の向上

1.新規卒業者等の県内就職の促進

- (1) 県内小・中学校生の郷土愛の醸成
- (2) 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上
・学生への情報発信の強化
・インターンシップに参加する学生の拡大
・奨学金を活用した大学生等の県内定着の促進 等
- (3) 働き方改革の推進や従業員の定着対策、就職氷河期世代の就職支援等

2.移住促進策の強化

- (1) 裾野を広げる
・高知家プロモーションと連携したPRの実施
・様々な手法を活用した効果的な情報発信
・移住に向けた主体的な行動への誘導 等
- (2) マッチングの強化を図る
・地域の人材ニーズの掘り起こし、マッチング、情報発信
・移住・交流コンシェルジュや市町村の移住専門相談員等が連携したきめ細かな相談対応 等

- (3) 受入体制、受入環境を整備する
・市町村や民間団体等が連携した受入体制の充実
・移住後の定住や地域での活躍をフォロー

3.移住施策と連携した各分野の担い手の確保

- (1) (農業) 農業大学校、農業担い手育成センター 等
- (2) (林業) 林業大学校、フォレストスクールの開催 等
- (3) (水産業) (一社) 漁業就業支援センター 等
- (4) (商工業) IT・コンテンツアカデミーの開催、IT・コンテンツネットワークの充実強化 等

4.事業承継支援の強化

5.外国人材の確保に向けた取り組みの強化

1.ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- (1) 出会いの機会の創出
①マッチングシステムの運用強化
②出会いイベントの充実
③サポーター制度の充実
④ライフデザインへの意識醸成
- (2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
~「高知版ネウボラ」の推進~

- ①妊娠・出産
子育て世代包括支援センターの機能強化、健やかな子どもの成長・発達への支援、周産期医療体制の確保・充実、小児救急医療体制の確保、助産師の助産実践能力向上への支援
- ②子育て
リスクに応じた適切な支援、子どもの発達への支援、子育て支援サービスの充実、ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）
- (3) 安心して子育てできる環境づくり~働きながら子育てしやすい環境づくり（ワーク・ライフ・バランスの推進）~
①働き方改革の推進
②育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
③女性の活躍の視点に立った取組の推進

2.官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団と協働した取り組みの充実

3.女性の活躍の場の拡大

- (1) 家庭における男女共同参画の推進
①男性の家事・育児等への参画促進
- (2) 地域における子育て支援の充実
①地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実
②地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
③延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- (3) 多様なニーズに応じた就労支援
①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
②福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- (4) 男女がともに働きやすい職場づくり
①経済団体と連携した女性の登用促進
②働き方改革の推進
③育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
④福祉・介護職場における代替職員派遣

1.中山間地域と都市の維持・創生

- (1) 小さな拠点の開設
- (2) 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援
- (3) 鳥獣被害対策の推進
- (4) 中山間地域の生活支援
- (5) 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
- (6) 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- (7) 市町村連携の推進

2.住み慣れた地域で安心して暮らされ続ける県づくり

- (1)高知版地域包括ケアシステムの構築
- (2)高知版ネウボラの推進（再掲）

3.未来技術を活用した暮らしの質の向上

- (1)高知版Society5.0の実現に向けた取り組み（再掲）

【参考】SDGsの17ゴールの達成に向けた第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策がSDGsのどのゴールに該当するかを職員一人一人が意識することにより、施策をさらにブラッシュアップさせていく
⇒県庁職員が「SDGsを意識し、施策を進めること」を県政運営指針に盛り込む予定
- 総合戦略など県の各種施策に多くの事業者や県民の皆さまにご参画いただくことで、SDGsの理解促進や取り組み意欲の喚起につなげる
⇒SDGsと関連付けた政策広報や、県内事業者のSDGs達成に向けた取り組み事例の紹介などを実施

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
基本目標・戦略の柱																			
基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる	(産業振興計画) 基本目標2 新しい人の流れをつくる	農業分野	●	●		●	●		●	●	●		●					●	
	林業分野	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	水産業分野	●	●		●	●			●	●	●		●					●	
	商工業分野	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●			●	
	観光分野	●	●		●				●		●							●	
	地産地消・地産外商戦略の展開 (食品分野)	●	●		●				●	●	●							●	
	移住促進による地域と経済の 活性化	●			●	●			●		●							●	
	担い手の育成・確保	●	●		●	●			●	●	●						●		●
	起業や新事業展開の促進	●			●	●			●	●	●								●
高知版Society5.0の実現	●	●		●	●			●	●	●	●	●						●	
基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	ライフステージの各段階に応じた 少子化対策の推進	●	●	●	●	●			●			●					●	●	
	官民協働による少子化対策を県民 運動として展開			●		●			●									●	
	女性の活躍の場の拡大				●	●			●		●	●						●	
基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	中山間地域と都市の維持・創生	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	
	住み慣れた地域で安心して暮らし 続けられる県づくり	●	●	●	●	●						●					●	●	
	未来技術を活用した暮らしの質の 向上	●	●		●	●			●	●	●	●	●					●	

●第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱とSDGsとの対応表 (SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理)

<基本目標 1・2>

地産外商により魅力のある仕事をつくる
新しい人の流れをつくる

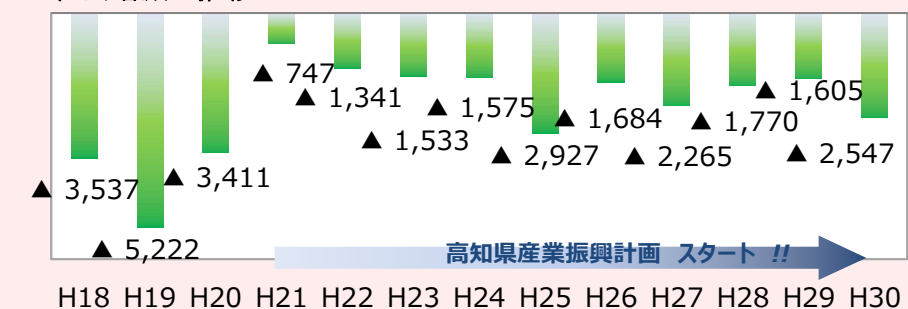
※基本目標1関係については、産業振興計画の資料を参照

人口の社会増減の均衡に向けた取り組み (基本目標2 関係)

○「令和5年度の社会増減の均衡」の実現に向けて、平成26年度以降の社会増減数の平均値を念頭に、平成30年度比+1,900人程度の社会増の実現に向けたKPIをターゲット別に設定。PDCAサイクルによる進捗管理を行い、施策のバージョンアップを図っていく。

○加えて、離職率の引き下げ対策や働き方改革の促進のほか、デジタル技術の活用などにより「高知ならではの魅力のある仕事」を創出を図る取り組みなど、産業振興計画の取り組みを総動員し、社会増減の均衡を目指す。

＜社会増減の推移＞



出典：高知県「高知県の推計人口」
※外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったことに伴い、平成26年度以降の数値には外国人を含む

ターゲット	方向性と現状	R5のKPI	主な取り組み
-------	--------	--------	--------

小・中学生

郷土に対する愛着や誇りを高める

(H30) 小学生 91.3%
中学生 73.9%
※道徳意識調査(社会貢献・郷土愛に関する肯定的意見平均回答率)

＜キャリア教育・道徳教育の推進＞

- 中学生向けキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の配付・活用
- 家庭で取り組む「高知の道徳」の配付・活用
- 職場体験学習の推進
- 各学校のキャリア教育及び道徳教育の指導力の向上 等

高校生

県内就職率を高める

(H27.3) 62.3%
→ (H31.3) 66.9%

県内就職率
75%

【取り組みの方向性】

I 新規学卒者等(15～24歳の層)に対する(1)県内定着促進策の強化、(2)転入促進策の強化

II UIターン促進策の強化

専門学校生

県内就職率を高める

(H27.3) 77.8%
→ (H31.3) 71.7%

県内就職率
80%

＜1. 県内企業等の情報を届けるための仕組みづくり＞

- ① 移住希望者・県出身者への情報発信力の強化… I(2)、II
- ② 学生への情報発信の強化… I(1)(2)
- ③ 県出身者のコミュニティ(県人会、同窓会等)と連携したUターン機運の醸成、情報の提供… I(2)、II
- ④ 県外大学等との連携強化… I(2)

県内大学生等

県内就職率を高める

(H27.3) 35.2%
→ (H31.3) 37.2%

県内就職率
42%

② 学生への情報発信の強化… I(1)(2)

- ・ Uターン就職ポータルサイト「がっど」、WEB広告、**新** SNSの活用

誘導

高知家暮らし。

高知で働きたい人と高知の企業の橋渡し
高知求人ネット
kochi-kyujin.net

[学生ページ]

- ・ 企業PR動画の配信
- ・ インターンシップ情報
- ・ 就職関連イベント情報

県出身 県外大学生

Uターン就職率を高める

(H27.3) 15.9%
→ (H31.3) 18.4%

Uターン就職率
35%

↑
R元のKPI : 30%

③ インターンシップの充実… I(1)(2)

- 学生 **新** インターンシップマッチングフェアの開催
- ・ 複数の企業による合同インターンシップの実施
- 企業 **新** インターンシップコーディネーター(企業・学生の相談窓口)の配置
- ・ インターンシップ実施企業の拡大、インターンシッププログラムの磨き上げ支援

■ インターンシップ実施企業数
H30.8 : 78社
⇒ R元.11 : 129社
⇒ R2目標 : 146社

移住

県外からの移住をさらに促進する

(H26年度) 403組
→ (H30年度) 934組

県外からの移住者
1,300組

↑
R元のKPI : 1,000組

④ **新** 高知家プロモーションと連携した「交流人口・関係人口」の創出・拡大

⑤ **新** 奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保 … I(1)(2)

⑥ **新** WEBによる企業の魅力発信(企業PR動画の作成支援) … I(1)(2)、II

⑦ 企業の働き方改革の推進、新規高卒者の離職防止… I(1)(2)、II 等

高知ファン

移住関心層

中核人材

＜3. 移住促進策のさらなる強化＞ … II

- ① **新** 高知家プロモーションと連携した「交流人口・関係人口」の創出・拡大
- ② **新** 移住促進・人材確保センターの体制の充実(相談者の支援、市町村との連携強化)
- ③ **新** 市町村や民間団体と連携した仕事の掘り起こしや住宅確保策の強化 等

基本目標1

地産外商により
魅力のある仕事をつくる

<基本目標 3>

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する

- ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進 9
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 15
- 女性の活躍の場の拡大 16

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)～少子化対策の充実強化～

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地産外商により仕事をつくる

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- 拡 ○ マッチングシステムの運用強化
- 拡 ○ 出会いイベントの充実
- 拡 ○ サポーター制度の充実
- 新 ○ ライフデザインへの意識醸成 など

【KPI (R6年度)】
 ・マッチングシステム登録者数：1,000人
 ・応援団の実施するイベント参加者数：3,600人/年
 ・独身者の出会いを支援するボランティア数：450人

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる環境づくり

■ 高知版ネウボラの推進

- 拡 ○ 子育て世代包括支援センターの機能強化
- 新 ○ 周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備
- 拡 ○ 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 拡 ○ 乳幼児健診の受診促進と3歳児健診の充実強化 など



【KPI (R6年度)】
 ・産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)：85%以上
 ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4か月児)：95%以上
 ・乳幼児健診受診率(1歳6か月児、3歳児)：98.0%以上

子育て

安心して子育てできる環境づくり

- 拡 ○ リスクに応じた適切な支援(子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進)
- 拡 ○ 子どもの発達への支援
- 拡 ○ 子育て支援サービスの充実(地域子育て支援センター等の機能強化、保育サービスの充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実)
- 拡 ○ ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大) など

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり～ワークライフバランスの推進～

- 拡 ○ 働き方改革の推進
- 拡 ○ 「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- 拡 ○ 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

【KPI (R6年度)】
 ・園庭開放又は子育て相談実施率：100% / ・多機能型保育支援事業実施か所数：40か所
 ・一時預かり事業実施か所数：26市町村110か所 / ・ファミリー・サポート・センター提供会員数：1,000人
 ・放課後児童クラブ等の実施校率：100% / ・高知版ネウボラに取り組む市町村数：全市町村
 ・年次有給休暇取得率：70% / ・育児休業取得率(R6年)：男性30% 女性100%
 ・時間単位年休導入率：40% / ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：555社・団体

ワークライフバランスの推進 【再掲】

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援(優良事例の提供など)

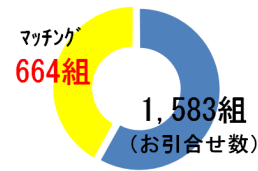
【高知県少子化対策推進県民会議】
 少子化対策に資する168の取組計画を推進！！



出会いの機会の創出

1 現状（これまでの取り組みとその成果）

1 マッチングシステム<H28.4~>



<利便性の向上>

- 高知市、安芸市、四万十市にセンター開設
- ビッグデータによる分析手法の導入
- 企業賛助金等を活用した割引実施（H29・R1）

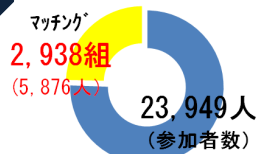
<認知度の向上>

- 広報（飲食店等にQRコード付きの広報グッズ（カード、コースター）の設置等）
- お試し会員制度の実施（H31）

<累計新規会員登録者数>

H27:335人→H30:1,503人→R2.2:1,728人

2 出会いイベント<H19.4~>

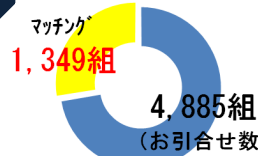


- 補助金の活用などイベント実施支援
- 県主催イベントの実施
- イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣

<応援団が実施するイベント数>

H27:115回→H30:156回→R2.2:123回

3 サポーター制度<H22.11~>



- サポーターの養成及び活動支援
- サブサポーター制度の創設（H30.11）
- 婚活サポーター連絡協議会の設置（H31.2）

<サポーター登録数>

H27:123人→H30:226人→R2.2:260人

県の支援を通じた成婚報告数
256組(R2.2)

2 課題

1 独身者の行動特性

- 平均初婚年齢は30歳前後で推移（男性30.8歳、女性29.4歳）

【背景①：出会い年齢などが上昇、交際期間は伸長（全国）】

※いずれも平均年齢	夫(歳)		妻(歳)		交際期間(年)
	出会い	初婚	出会い	初婚	
2002年(H14)	24.9	28.5	23.2	26.8	3.57
2015年(H26)	26.3	30.7	24.8	29.1	4.34

（出典）
国立社会保障・人口問題研究所
「出生動向基本調査」

【背景②：出会いにつながる行動を起こしていない】

- ア) 結婚を希望している者が「適当な相手にめぐり合わない」と回答した内容
 - ・「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない（いない）ため、出会いの機会がほとんどない」42.6%で最多
 - イ) 「適当な相手にめぐり合わない」と回答した者が、具体的な相手を探すために起こした行動
 - ・「特に何も行動を起こしていない」61.4%で最多
- （出典）内閣府「H30少子化社会対策に関する意識調査」

→出会いの機会の創出と行動につながる後押しが必要(独身者とのつなぎ役（サブサポーター）の増強)

2 個々の取り組み強化

- <マッチングシステム> 出会い事業の中でのマッチング確立が高い
 - ・新規会員数の増強（会員登録数の伸びが引合せ成立数や交際成立数の増につながる）
 - ・20代の会員登録数（全体の8.0%）の割合を高める

→イベント、サブサポーター、応援団からの誘導が必要

3 今後の方向性とR2年度の取り組み

◆5年間の目標

■具体的な行動を起こすための対策

1 制度（支援策）を知る・つなぐ・メリットを感じる

- (1) 婚活サブサポーターによる情報提供
 - ・婚活サブサポーターの増員
- (2) こうち出会いサポートセンターによる情報提供
 - ・企業訪問相談員が応援団企業を訪問

2 出会い支援事業の取り組み充実

- (1) マッチングシステムの運用強化
- (2) 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実
- (3) サポーター制度の充実
- (4) ライフデザインの意識醸成

【KPI】
マッチングシステムへの登録者数：1,000人
応援団の実施するイベントへの参加者数：3,600人/年
独身者の出会いを支援するボランティア数：450人

◆R2年度の取り組み

1 マッチングシステムの運用強化

◆マッチング会員の増に向けた取り組み

- 新** ○マッチングシステムの利便性向上：お試し検索、自宅での一部検索機能の追加
- マッチングシステムの認知度向上：飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置、SNSを活用した情報発信

◆マッチング会員への支援

- 拡** ○個別相談会、会員限定イベントの実施

2 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- 拡** ○イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援
 - ・イベントの企画支援を行うアドバイザー等の増員と派遣先団体の拡充

3 サポーター制度の充実

- 拡** ○婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組み
 - ・中山間地域への出前講座の実施、サポーターガイドブックの作成
- サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実
 - ・地域の飲食店等へのチラシ配布、独身者等への事業紹介等
- 婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化
 - ・各地区組織の活動状況・課題について情報共有と意見交換

4 ライフデザインへの意識醸成

- 新** ○ライフプランセミナーの実施（新入社員向け、2カ所×2回）

出会いや結婚への支援を希望する
独身者への出会いの機会の創出



特に、中山間地域における
取り組みの重点実施
(マッチングシステム登録
及び婚活サポーター育成)

1 現状（これまでの取り組みとその成果）

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

表1

●市町村子育て世代包括支援センター(以下センター)の設置が進み、妊娠早期から支援する体制が一定整った。

- センター設置数 H27：1市 → R元：19市町村20か所
⇒ 母子保健コーディネーターの配置 + 支援プランの策定（全センター）
- 母子保健コーディネーターや保健師の研修会や連絡会の開催により、アセスメント力が向上
⇒ H27年度～研修実施による人材育成 → 全市町村受講
H28年度～センター連絡調整会議（交流会）での情報交換
⇒ アセスメントツールや様式の作成（H27年度）
- 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
⇒ 助産師による産前・産後の訪問・母乳相談等実施（県単・国庫補助金活用）
H28:16市町村 → H30：23市町村（県・国補助金ベース）
⇒ 産後ケア事業実施市町村数 H28：1市 → H31：13市町村
- ネウボラ重点市町でのセンター機能の活動支援

②健やかな子どもの成長・発達への支援

表2

●県単補助金を活用した保護者への家庭訪問や、保育所・幼稚園等への啓発活動を徹底した結果、受診率が向上し全国水準となった。

- 乳幼児健診健診の受診促進（県単補助金活用や啓発事業により全国水準）
⇒ 受診率 1歳6か月児 H24:87.0 → H27:93.5 → H30:97.1（速報値）
3歳児 H24:83.0 → H27:91.2 → H30:96.9（速報値）
- 健診未受診児や要支援家庭に対する母子保健と児童福祉の連携支援体制が整った
⇒ 全市町村で妊娠期からの支援体制フローチャートを作成（H28年度）
⇒ 母子保健と児童福祉合同ヒアリング（H27年度～）

③周産期医療体制の確保・充実

- 不妊治療費の経済的負担の軽減
⇒ 〈特定不妊治療〉国の補助金に上乗助成：H19年度～5万円上乗せ
⇒ H27年度：男性不妊治療5万円県単で実施（H28年度～国の補助開始）
⇒ H28年度～年齢制限なし（国は43歳未満）
- 〈一般不妊治療〉市町村への補助（H28年度～）実施市町村数 H31:24市町村
- 妊産婦救急救命基礎研修の実施
⇒ H28（生命の基金）+H29～H31（累計）：救急救命士等125人受講予定（39.2%）
- 産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与（のべ人数）
⇒ 産婦人科 H27:10人→H30:10人、小児科 H27:17人→H30:22人
- 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
⇒産婦人科H28:20人、H29:23人、H30:15人、小児科 H28:13人、H29:14人、H30:18人

④小児救急医療体制の確保

●電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施により、小児輪番制病院の受診者の減少につながった。

- ⇒ 平日夜間小児急患センター受診者数 H27:5,002人→H30:4,336人
- ⇒ 休日急患センター受診者数 H27:6,898人→H30：6,766人
- ⇒ 輪番制病院受診者数 H27:2,260人→H30:1,815人

⑤助産師の助産実践能力向上への支援 【H30～】

- 助産師出向支援協議会の設置、開催(2回)
- コーディネーター(助産師)による出向希望施設の調整、相談等による出向
⇒ 助産師の支援(4回)
- 助産師出向支援事業の実施
⇒ H30出向件数:1件 出向期間:4か月10日 出向助産師の分娩介助件数:34件

2 課題

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- センター未設置町村での妊産婦等への支援充実
- 保健師等のさらなる対応力の強化
- アセスメントツールのバージョンアップ
- 産前および産後の支援の拡充
⇒ 市町村の産後ケア事業のメニューが少ない
- 市町村の産婦健康診査事業（国庫補助事業）が未実施
⇒ 精神疾患、産後うつ傾向の妊産婦への対応や精神科との連携が必要



②健やかな子どもの成長・発達への支援

- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携と役割分担の明確化
- 妊娠期からの虐待予防の体制の充実

③助産師の助産実践能力向上への支援

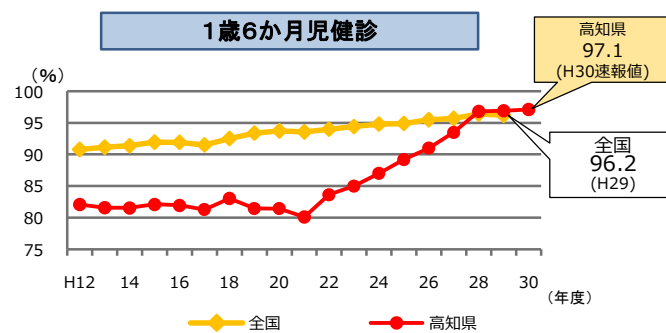
- 出向元施設（助産師を派遣しようとする医療機関）での出向助産師の確保

【表1】子育て世代包括支援センター設置状況（令和2年1月現在）

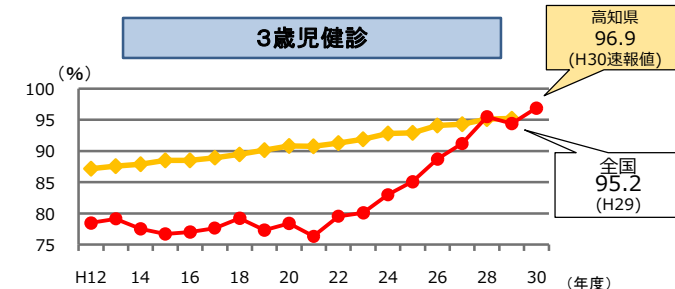
年度	設置か所数 (うち市)	市町村名
H27	1(1)	高知市(母子保健課)①
H28	4(3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8(6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5(1)	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
R1	2(1)	越知町、高知市(西部)②
合計	20(12)	19市町村 ※全ての市に設置済み
R4 予定	全市町村設置 ※高知市は複数設置③ (11町村はR2、4町村はR3以降に設置予定)	
市町村子ども・子育て支援事業計画への位置付け		

【出典】県健康対策課調

【表2】乳幼児健診受診率の推移



【出典】厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」※H26～30高知県数値は県健康対策課調



3 今後の方向性とR2年度の取り組み

◆R2年度の取り組み

- ①子育て世代包括支援センターの機能拡充**
 - 全市町村での産婦健康診査事業の導入
 - 市町村と産婦人科・精神科医療機関の連携の仕組みづくり
 - 県単補助金を活用した市町村の産前・産後ケアサービスの拡充
 - 母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修の実施
- ②健やかな子どもの成長・発達への支援**
 - 乳幼児健診の受診促進と3歳児健診の充実強化
 - 母子保健と児童福祉の合同市町村ヒアリング
 - 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施
- ③周産期医療体制の確保・充実**
 - 不妊治療費の経済的負担の軽減
 - 産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
- ④小児救急医療体制の確保**
 - 電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施
- ⑤助産師の助産実践能力向上への支援**
 - 助産師出向支援協議会の開催
 - コーディネーターによる調整、相談等による助産師出向の実施

◆5年間の目標

- 子育て世代包括支援センターを核とした妊娠から乳幼児期までの支援体制の強化
 - 周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
 - 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充

【KPI】

- 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合（3・4か月児）
目標値：85.0%以上
- 育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている）親の割合（3・4か月児）
目標値：95.0%以上
- 乳幼児健診受診率①1歳6か月児健診 ②3歳児健診
目標値：①②98.0%以上

1 現状（これまでの取り組みとその成果）

■妊娠・出産・子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）の設置【再掲】

⇒19市町村20か所（R元）

■子育て支援の場の拡充とサービスの充実

・地域子育て支援センターの設置 ⇒24市町村1広域連合52か所（H31.4）

・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援

⇒園庭開放又は子育て相談の実施：245園（82.5%）【R1.6調査】

■地域のニーズに応じた子育て支援サービスの充実

⇒一時預かり事業：24市町村100か所（H31.4）／延長保育：13市町村136か所（H31.4）

病児保育：9市町村16か所（H31.4）／ファミリー・サポート・センター事業：10市町（R元）

■子どもの発達への支援（専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等）

⇒児童発達支援事業所：17か所（H28.4）→29か所（R2.1）／保育所等訪問支援事業所：7か所（H28.4）→18か所（R2.1）

放課後等デイサービス事業所：31か所（H28.4）→68か所（R2.1）

■子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援

⇒開設：2市3か所（H27）→11市9町77か所（R2.2）

■放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

⇒設置：児童クラブ151か所（H27）→185か所（R元）／子ども教室143か所（H27）→145か所（R元）

児童クラブ又は子ども教室の実施校率（小学校）：90%（H26）→96.3%（R元）

■市町村における高知版ネウボラ体制の充実への支援

・重点市町におけるネウボラ推進会議の開催支援（3市町：高知市、香南市、いの町）

2 課題

- 1 未就園児（0～2歳）の家庭に対する、母子保健と児童福祉・子育て部門が連携した切れ目のない支援体制の充実
- 2 発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐためのアセスメント力の向上や体制整備
- 3 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応
 - ・より身近な地域に利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守りが必要
 - ・家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等適切な支援を行う子育て支援者の育成
- 4 働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実
 - ・保育所等及び放課後児童クラブにおける待機児童の発生
 - ・保育士等の不足により延長保育、病児保育等のサービス量の維持が困難
 - ・ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保
 - ・放課後児童クラブ・子ども教室の活動内容に差がある
- 5 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）
 - ・ネウボラ推進会議や関係者会議による定期的な協議など高知版ネウボラ体制の強化
 - ・保育所等とファミリー・サポート・センターとの連携などサービスの隙間を補完する仕組みづくり



3 今後の方向性とR2年度の取り組み

◆5年間の目標

1 リスクに応じた適切な支援

- ・地域における保健と福祉の連携・見守り体制の確立
- ・市町村の子ども家庭総合支援拠点（国基準に準ずるものを含む）の全市町村への設置と機能強化

2 子どもの発達への支援（支援を必要とする子どもがノークアにならない体制づくり）

- ・専門的な療育機関の拡充
- ・医療が必要な子どもがスムーズに受診できる体制の整備

【KPI】 健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与：全市町村
児童発達支援センターの設置か所数：12か所
発達障害の診療を行う医師の増加：35名程度

3 子育て支援サービスの充実

【KPI】 初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合：100%
園庭開放又は子育て相談の実施率（保育所等）：100%
多機能型保育支援事業の実施か所数：40か所
一時預かり事業の実施か所数：26市町村110か所
延長保育：14市町村140か所／病児保育：10市町村25か所
ファミリー・サポート・センター：提供会員数1,000人
放課後児童クラブや子ども教室の実施校率（小学校）：100%

4 ネットワークの連携・強化

- ・ネウボラ推進会議や関係者会議による定期的な協議など高知版ネウボラ体制を全市町村へ拡大
- ・保育所等、放課後児童クラブ・子ども教室とファミリー・サポート・センターとの連携

【KPI】 高知版ネウボラに取り組む市町村数：全市町村

◆R2年度の取り組み

1 リスクに応じた適切な支援

- ・母子保健と児童福祉合同ヒアリングによる連携強化
- 拡** 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ・市町村における専門人材育成のための研修やケース対応力に向けた支援

2 子どもの発達への支援

- 拡** 乳幼児健診後に心理職や言語聴覚士などの専門職が関与してアセスメントを行う体制の整備
- ・専門性の高い人材の育成による児童発達支援センターの開設支援

- 拡** 小規模な事業所に助言・指導を行う体制の整備による支援力の向上

- ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の専門職の養成

3 子育て支援サービスの充実

- 拡** 地域子育て支援センター等の機能強化
- ・地域資源を活用した子育ての場の確保（多機能型保育支援事業の実施拡大など）
- ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実（保育士の確保、職場環境改善の促進）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
- ・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保
- ・子ども食堂への支援

新 4 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）

- ・ネウボラ推進セミナーの開催／アドバイザー派遣等による連携体制の構築を支援
- ・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
- ・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり



「高知版ネウボラ」の全体像

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

妊娠・出産・子育て
総合相談窓口

- ・母子健康手帳の 交付・面談
- ・妊婦アンケート
- ・セルフプラン・支援プランの作成
- ・妊婦健診 ・産婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問
- ・両親学級
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談

乳幼児健診



市町村子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)
母子保健コーディネーター
(保健師等)

まずは気軽に
こちらへ相談

全数把握
情報の一元管理
継続的なモニタリング

連携

リスクに応じた適切な対応

- ▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- ▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

要保護児童
対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議

子育て支援等の
ネットワークを構築

子どもの発達への支援

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター 等

子育て支援サービスの提供

- 妊産婦への支援
 - ▶保健師等による家庭訪問
 - ▶妊婦健診 ▶産婦健診
 - ▶産前・産後サポート事業 ▶産後ケア事業 等

地域のサービス
《支援者》

- ▶子育てサロン
- ▶子育てサークル
- ▶子ども食堂 等

- 身近な地域における子育ての支援

- ▶地域子育て支援センター
 - ▶保育所・幼稚園・認定こども園
 - ▶多機能型保育支援事業
 - ▶一時預かり事業
 - ▶あったかふれあいセンター 等

- 《母子保健推進員》
- 《民生委員・児童委員》
- 《子育て支援員》
- 《先輩ママ》
- 《社会福祉協議会》 等

- 働きながらの子育てを支援

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
 - ▶延長保育事業 ▶病児・病後児保育事業
 - ▶ファミリー・サポート・センター事業
 - ▶放課後児童クラブ・子ども教室 等

子育てに関する
相談にも対応

- 就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

社会性の発達等の経過
観察が必要な子ども

アセスメント

要介入支援層
(支援プラン)

中間層
(支援プラン)

一般層
(セルフプラン)

児童福祉担当課

関係者会議
(実務レベル)

定期的な協議

- 母子保健担当
- 児童福祉担当
- 保育所幼稚園担当
- + 関係支援機関等

- ・支援が必要な家庭の情報共有
- ・適切な支援先の調整

ネウボラ推進会議(代表者レベル)

- ・地域の現状把握
- ・地域の実情にあつた妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討

1 現状（これまでの取り組みとその成果）

1 ワークライフバランスの推進 ～働き方改革の推進～

◆働き方改革の必要性の周知による意識の醸成

- 高知県働き方改革推進会議を通じた官民協働による取り組みを推進
- 働き方改革推進キャンペーンの実施（ノー残業デー、年休取得促進）

◆企業の課題発見・制度設計を支援

- 高知県働き方改革推進支援センターによる企業支援
- 働き方改革マニュアルの作成、活用セミナー開催
- 働き方改革推進職場リーダーの養成

◆先進的企業の増加とロールモデルの横展開

- ワークライフバランス推進企業認証制度の拡大
- 取組優良事例集の作成・配布

◆介護事業所における代替職員の派遣

WLB推進延べ認証企業数：344社
R元

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

◆企業等への啓発

◆社会全体での機運醸成

◆育休取得予定者の意識の醸成

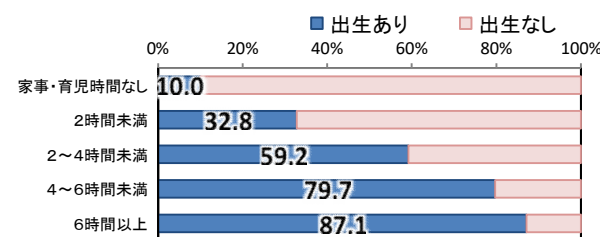
3 女性の活躍の視点にたった取り組みの推進

◆高知家の女性しごと応援室による働きやすい職場づくりに向けた企業支援

◆男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催

2 課題

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(出典) 厚生労働省「H27第14回21世紀成年者縦断調査」

◆県内企業の**約8割**は働き方改革に意義を感じているが**取り組みを行っている企業は約半数**

○企業が働き方改革に取り組むうえでの課題

- 第1位 従業員の意識改革や理解促進 (41.3%)
- 第2位 業務量に対する適正要員の確保 (36.5%)
- 第3位 方針や目標の明確化 (26.2%)

(出典) 高知県「R元労働環境等実態調査」

◆育児をしている女性の有業率が上昇する一方、**出産・育児により離職した割合は全国平均を上回る**

- 有業率：H24 65.2% (全国52.3%) →H29 80.5% (全国64.2%)
- 離職率：H24 7.3% (全国7.9%) →H29 7.3% (全国6.9%)

(出典) 総務省「就業構造基本調査」

○働きながら子育てする環境に必要だと思うこと

- 第1位 **(男女とも)** 職場が育児との両立に配慮や理解があり制度を利用しやすいこと(男性66.3%女性74.4%)
- 第2位 **(男性)** 有給休暇を取りやすい(57.1%)
(女性) 育児休業が利用できる(71.9%)
- 第3位 **(男性)** 育児休業が利用できる(50.1%)
(女性) 配偶者の家事・育児への参画(69.5%)

(出典) 高知県「R元県民意識調査」

○女性就業者の状況

- ・医療・福祉：H24 43,300人→H29 45,000人 (+1,700人)
- ・建設業：H24 4,000人→H29 5,000人 (+1,000人)

(出典) 総務省「就業構造基本調査」

◆女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・相談者のニーズに合った求人、働きやすい職場が少ない
- ・高知家の女性しごと応援室の認知度の向上

3 今後の方向性とR2年度の取り組み

◆5年間の目標

1 誰もが働きやすく従業員の方々が働き続けられる職場環境を創る

- (1) 年次有給休暇の取得率の向上
- (2) 育児休業取得率の上昇
- (3) 時間単位年次有給休暇制度導入率の上昇
- (4) ワークライフバランス推進認証企業数の増加

2 女性の活躍の視点に立った取り組みを推進

(1) 高知家の女性しごと応援室による働きやすい職場づくり

- ・企業個別訪問による蓄積されたニーズを活かした求人開拓
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業支援の強化

(2) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催

- ・女性の登用促進につながる企業への効果的なアプローチの検討

【KPI】

年次有給休暇の取得率：70%
育児休業取得率：男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率：40%
WLB推進延べ認証企業数：555社・団体

◆R2年度の取り組み

◆働き方改革を進めるための意識醸成

- 新** 高知県働き方改革推進会議などと連携したトップセミナーやキャンペーン（ノー残業デー・男性プレ育休取得促進）の実施

◆プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- 拡** 高知県働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- 拡** ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大、アドバイザーによる支援強化
- 拡** 働き方改革推進職場リーダーの養成

◆ワークライフバランス実践支援事業による企業内の組織づくりに向けたコンサルティング

- 新** 働き方改革ガイドブックの作成、活用した支援強化

◆ロールモデルの横展開

- 働き方改革ガイドブックの作成・配付【再掲】、モデル優良事例の紹介

◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上

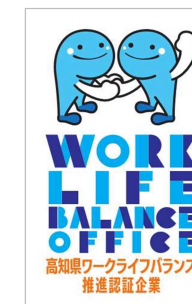
- 拡** 「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- 介護事業所等に代替職員を派遣

◆応援団と協働した取り組みの充実（→次頁へ）

- 拡** 育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援
(女性の就業者が増加している業種への支援の強化や宣言企業の実態把握に基づく先進事例の横展開)

◆女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- 拡** 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
- 経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催



官民協働による少子化対策を県民運動として展開

1 現状（これまでの取り組みとその成果）

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数の拡大

H27:110団体 →H30:647団体 →R2.2 985団体



694の企業・団体が宣言

2 応援団と協働した取組

- ・交流会の開催（情報共有・課題解決の支援）
- ・通信の発行（子育て支援などの情報発信）
- ・取組事例紹介冊子（Vol1, Vol2）の作成（優良事例を横展開）
- ・関係機関と連携した「育休取得促進」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」支援
- ・育休取得などにつながる「HOW-TO」型の情報提供

育休取得促進宣言賛同企業数 H30:319団体 →R2.2 694団体

【参考：県内の状況】

◆ 育児休業取得率（H30）

女性：95.7% 男性：7.6%

*参考（全国）女性：82.2% 男性：6.16%

◆ 時間単位年次有給休暇制度の導入率 29.0%（参考値）

※調査回答は「導入済」「検討中」企業のみ回答

*参考（H29全国導入率）：18.7%

（出典）高知県「R元労働環境等実態調査」

（県内企業5千社を対象に実施し1,968社から回答）

【参考】応援団985団体の業種別内訳

1次産業	14	教育学習支援業等	79
建設業、製造業	148	医療、福祉等	129
情報通信、運輸業、学術研究、 専門技術サービス業等	64	複合サービス （郵便局）	226
卸売業、小売業	84	地方公共団体等	56
金融業、保険業、不動産業、 物品賃貸業	28	経済、労働団体等	28
宿泊業、飲食サービス業	47	任意団体	47
生活関連、娯楽業、 その他サービス	35		

3 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- ・構成団体（33団体）の4部会の設置と168の主体的な取組推進
- ・「高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム」の開催

2 課題

1 子どもの数の理想と予定を上昇し乖離を縮小

調査結果	理想の数	予定の数	理想と予定の差
H27	2.45人	2.09人	0.36
R元	2.38人	2.05人	0.33

（参考）

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから（63.2%）
- 第2位 職場環境の厳しさにより仕事と家庭の両立が難しいから（34.6%）
- 第3位 ほいけれどできないから（16.5%）

（出典）高知県「R元県民意識調査」

2 育児休業を取得した人の割合は、女性の95.7%に比べ、男性はわずか7.6%

（出典）高知県「R元労働環境等実態調査」

（参考）

○男性の育休取得率が低い理由

- 第1位 職場が忙しすぎて休暇を言い出せる雰囲気ではない（63.2%）
- 第2位 人員が不足し職場や取引先に迷惑をかける（62.4%）
- 第3位 育児休業中の手取り収入が減る（40.1%）

○働きながら子育てする環境に必要だと思うこと

- 第1位 **（男女とも）** 職場が育児との両立に配慮や理解があり制度を利用しやすいこと（男性66.3%女性74.4%）
- 第2位 **（男性）** 有給休暇を取りやすい（57.1%） **（女性）** 育児休業が利用できる（71.9%）
- 第3位 **（男性）** 育児休業が利用できる（50.1%） **（女性）** 配偶者の家事・育児への参画（69.5%）

（出典）高知県「R元県民意識調査」

育児に関する休暇等取得しやすい環境づくり
柔軟な労働時間制度と働き方の導入促進が必要

3 今後の方向性とR2年度の取り組み

◆5年間の目標

1 仕事と子育ての両立指標を上昇させる【再掲】

（1）育児休業取得率の上昇

・希望する誰もが、必要な期間の育児休業が取得できる職場環境づくり

（2）時間単位年次有給休暇制度導入率の上昇

・日頃から休暇を取得しやすい職場環境づくり

【KPI】

育児休業取得率：男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率：40%

2 官民協働で働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む

（1）応援団登録数の拡大

（2）育休取得促進宣言賛同数の拡大

【KPI】

応援団登録数：1,500
育休宣言賛同数：1,200



◆R2年度の取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- 官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的勧誘（継続）

特に、医療福祉職場への支援を強化

2 応援団と協働した取り組みの充実

◆企業等への啓発

- 拡** ○育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援
（女性の就業者が増加している業種への支援の強化や宣言企業の実態把握に基づく先進事例の横展開）
- 応援団通信及びリーフレット（優良事例の提供）、応援団交流会などを通じた取組支援
- フォーラムの開催（各業種パネルディスカッション、企業の実践事例の共有）
- 出会いイベントの支援の充実（応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣）

◆社会全体での機運醸成

- 育休宣言賛同企業数の拡大（企業トップによる「育休取得促進宣言」）※再掲
- フォーラムの開催 など

3 育休取得者（予定・取得中・復帰）の意識の醸成

- 拡** ○応援団交流会の充実（育休プチMBAの開催）
- 高知県版父子手帳の配布・活用（応援団を通じた配布、子育て出前講座を通じた企業内研修など）
- 応援団通信を通じた啓発 など

県民会議

【高知県少子化対策推進県民会議】

各団体が少子化対策に資する168の取組計画を推進

◆高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム2020の開催※再掲

女性の活躍の場の拡大

(基本目標3関係)

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～

家庭で

女性が働くことへの理解がある
男性が家事・育児を分担する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

① 男性の家事・育児等への参画促進

- ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」における男性対象講座、講演会の開催や、情報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進
- ・男性の家事・育児等のうち料理への参画促進を目的とした「おとう飯キャンペーン」に係る広報啓発の実施等による機運の醸成

KPI: 男女共同参画関連講座への男性参加者数：10,000人 (R2～R6年度累計)

職場で

仕事と家庭生活が両立できる環境がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

① 経済団体と連携した女性の登用促進

- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの実施

② 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進に取り組む企業を認証し、子育てや介護等があっても働き続けられる職場環境づくりを促進
- ・働き方改革推進キャンペーンにより、県内事業者の働き方改革に向けた機運を醸成

③ 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・少子化対策の県民運動として「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、仕事と子育ての両立を応援する機運を醸成

④ 福祉・介護職場における代替職員の派遣

- ・福祉・介護職場において、育児短時間勤務制度の利用や男性職員の育児休業の取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣

KPI: ・ワークライフバランス推進認証企業 「女性の活躍推進部門」認証企業数
：40社 (R6年度累計)
・男性の育児休業取得率：30%(R6年)

地域で

子どもを柔軟に預かってくれる場所がある
子育て中の親子の交流の場や子育ての悩みを相談できる場がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

① 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事業への助成や広報などにより、新たな開設・運営を支援し、県内全域での普及を目指す

② 地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

- ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

③ 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の拡充と質の確保

KPI: ・ファミリー・サポート・センターの提供会員数：1,000人

- ・多機能型保育事業の実施箇所数：40か所
- ・延長保育の実施：14市町村140か所
- ・病児保育の実施：10市町村25か所
- ・一時預かり事業の実施：26市町村110か所

(いずれもR6年度末)

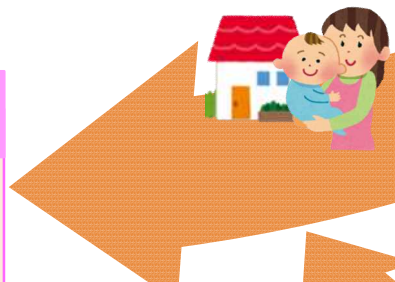


推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を
県民運動へ



就労支援

働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

① 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

- ・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施

② 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援

- ・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施

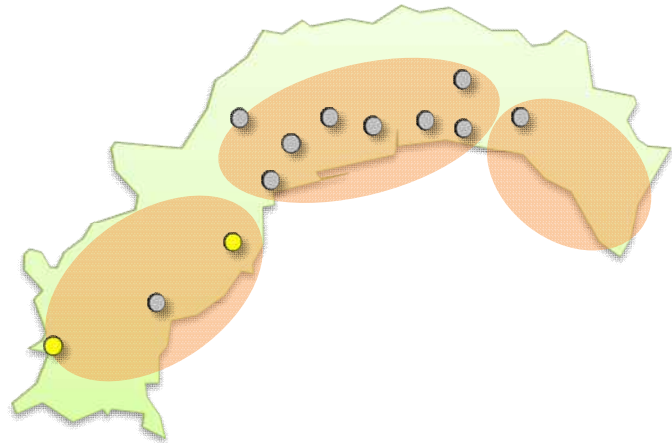
KPI: 高知家の女性しごと応援室における就職者数：1,000人 (R2～R6年度累計)

ファミリー・サポート・センター事業の充実

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

現状

○本県の実施状況：7市3町（予定2町）
 高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
 南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
 いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
 四万十市(R元.7)
 【予定】四万十町・大月町(R2年度中)



- H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援
- H31年度から国の補助要件の拡大に伴い、高知版の取組を加算メニューとして補助要綱を一本化

課題

ニーズが顕在化しておらず、事業実施に踏み切れない
 ・子育て世帯の約4割がファミサポを知らない

会員の確保が困難
 ・特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない
 ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応
 ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

対策

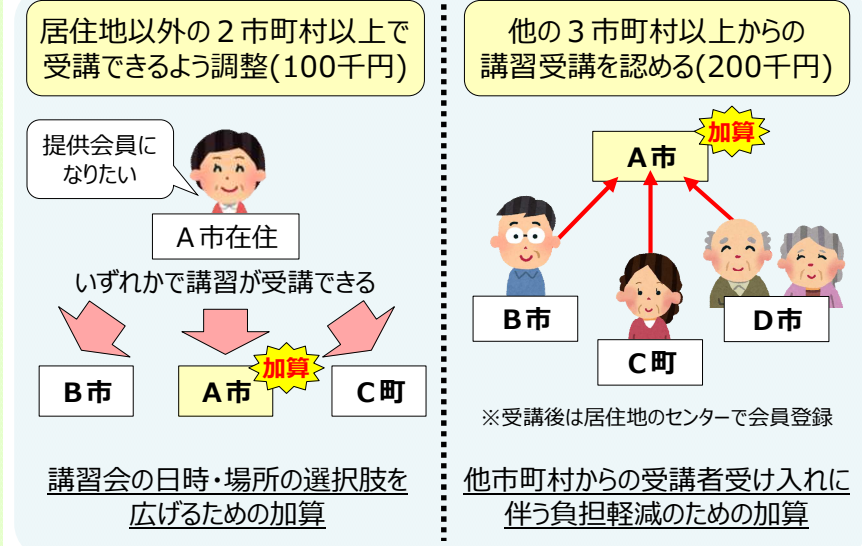
1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率	
			(国)	(県)
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000～20,200		
	加算分		1/3	1/3
	24時間以上の講習 土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	360 1,800		
病児・緊急対応強化事業	病児・病後児等の預かりを実施	1,800～14,500		
	加算分		1/3	1/3
	近隣市町村会員受入 初年度体制整備	1,000 4,000		
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	1/3	1/3
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500～1,500	1/3	1/3
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
高知版取組加算	専任職員配置加算	1,000		
	講習等に関する加算			
	・12時間以上24時間未満の講習を実施	360		
	新・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合(2市町村以上)	100		
	新・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合(3市町村以上)	200		
会員数20人～49人のセンターの基本事業への加算	800		2/3	
新・援助活動活性化に向けた取組加算				
・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合	200			
・初回お試し利用を実施した場合	200			
提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 (1会員あたり)			定額

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

- リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知
 - ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布し、援助活動の良さをPR
 - ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有
- イベントやテレビCMなどでの広報
 - ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる
 - ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る
- 提供会員になるための機会の増加
 - ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)の回数増
 - ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援



- 保育所・幼稚園・企業などとの連携
 - ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援
- アドバイザーのスキルアップの支援
 - ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

令和6年度末までに全市町村で提供会員1,000名を確保

H30年度 実績:684人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人

高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

応援室の特徴

- ①相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応(求職者の状況や適性に合わせた支援・就労に関するあらゆる相談に対応) ②無料職業紹介(企業・求職者双方の条件調整)
- ③就職者へのアフターフォローと定着支援 ④女性が働くために必要な情報の一元的な提供 ⑤働きやすい職場づくりに向けた企業支援(女性の就労に対するニーズを基にした企業アドバイス等)

現 状

■ 応援室では就労支援窓口としてのノウハウの蓄積や就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ

【就労を希望する女性のニーズ】

- ・子供が病気の時でも、周りに気を遣わずに休みたい
- ・結婚、出産したら時短勤務で働きたい
- ・能力や適正に応じてキャリアアップできる職場で働きたい 等

■ 人手不足や従業員の定着率を課題としている企業が多い

■ 実績

	新規相談者数	相談件数	就職者数	企業訪問件数
H26	196人	526件	44人	-
H27	484人	1,344件	138人	683件
H28	427人	1,238件	165人	571件
H29	396人	1,363件	160人	504件
H30	459人	1,504件	161人	811件
R元	424人	1,333件	109人	586件
計	2,386人	7,308件	777人	3,155件

R元年度はR2.1月末の実績

- ・子育て支援センター訪問やイベント、東部・西部での出張相談における新規相談者数：129人
- ・企業訪問件数：811件
企業へのアドバイス：45件35社
(求人票提供の依頼、就労を希望する女性のニーズの提供、働きやすい職場づくりに向けたアドバイス 等)
【アドバイスの例】短時間勤務の受入れ、ワークシェアリングの実施 等
- ・就職者へのアフターフォローの実施：173件
(アンケート、電話、メール等での就職後の状況把握、キャリアコンサルティング 等)
(H30年度末実績)

課 題

- 相談者のニーズに合った求人の開拓や、女性が働きやすい職場が少ない
- さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要
- 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要
応援室の認知度：「知っている」38%、「知らない」62%
(すこやか2019)におけるアンケート結果より)

対 応

就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・きめ細かな就労支援
- ・定着支援

企業開拓・支援

- ・求職者のニーズに合った企業の開拓
- ・安心して紹介できる働きやすい企業の増加に向けた支援

① 求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問
- ・再就職支援イベントの開催
- ・子育てイベント「すこやか2020」への出展
TVや映画館でのCM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR

② 出張相談の実施

東部、西部、中部地域における出張相談の実施

③ きめ細かな就労支援

- ・キャリアコンサルティング、適性検査、求人検索、書類作成・面接練習

⑤ 就職者への定着支援

- ・就職決定後の定期的なフォローによる定着支援



④ 企業開拓、求人条件調整

- ・求職者のニーズにあった企業の開拓
- ・企業の要望に沿う人材の紹介

・求職者、企業双方の希望条件調整

拡 高知家の出会い・結婚・子育て応援団やWLB推進認証企業等へのアプローチと求人依頼

拡 働きやすい職場づくりに向けた企業支援
企業へのアドバイス、働きやすい企業開拓、働きやすい企業のリスト化、セミナーの実施 等

相互の情報共有・連携

応援室以外

ハローワーク

ジョブカフェ

福祉人材センター

職業訓練機関

女性相談支援センター

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高知県移住促進・人材確保センター

高知県働き方改革推進支援センター

・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー
【県民生活・男女共同参画課】
・女性リーダー応援塾 【男女共同参画センター ソーレ】

- ・働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援
- ・安心して紹介できる、働きやすい職場の増加に向けた企業支援
- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし

事業の効果と目標

- 就職者数の増加 ⇒ 延べ就職者数 1,000人 (R2～R6年度)
(H26～H30年度累計就職者数：668人)

<基本目標 4>

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

- 中山間地域と都市の維持・創生 20
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり . . . 25
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上 ※基本目標 1（産業振興計画）の再掲

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「産業をつくる」、「生活を守る」を2つの柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

小さな拠点の開設（集落活動センターの推進）

●ネットワークのさらなる拡大＜量的拡大＞

集落活動センターを目指す地域の活動への支援や市町村と連携して掘り起こしてきた候補地区への粘り強いアプローチのほか、情報発信の強化により、センターのネットワークのさらなる拡大を図る

KPI: 集落活動センター開設数: 80箇所

●活動の継続・拡充と経済活動の強化＜質的向上＞

集落活動センターの活動の継続・拡充に向けて、専門家による伴走支援を行うとともに、高知ふるさと応援隊をはじめとする人材の確保・育成を強化し、センターの経済活動のさらなる強化を図る

中山間地域の生活支援

●移動手段・生活用品の確保対策の推進

地域における通勤や通院、買い物など生活の実態を踏まえた移動手段の確保対策及び地域の商店や移動販売など買い物を取り巻く状況を踏まえた生活用品の確保対策を市町村と連携して推進する。

KPI: ・地域公共交通会議等を設置している市町村数: 34市町村
・移動手段確保へ向けた取り組みを実施している市町村数: 34市町村

●生活用水の確保対策の推進

KPI: 水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率: 100%

持続可能な公共交通ネットワークの形成

鳥獣被害対策の推進

- 防護施設整備等の促進
- 捕獲対策の強化
- 捕獲した鳥獣の有効活用の推進



KPI: ニホンジカの捕獲目標頭数: 3万頭

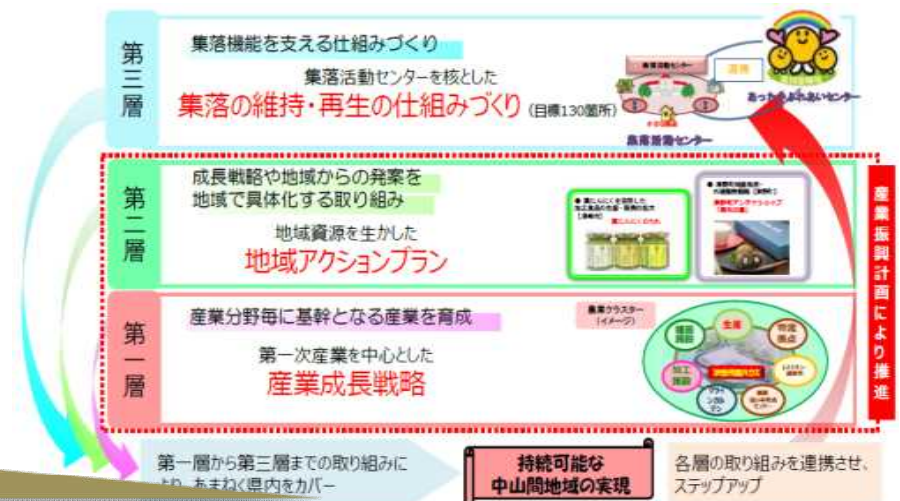
中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

- 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開
- 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みを一体的に推進
- 担い手確保対策のさらなる強化



中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- 自然・体験型観光の推進
- 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
- 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援
- 海洋資源を生かした漁村におけるサービス業の振興
- 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等の間で良き分業体制の構築



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の健康長寿県構想の推進

生活

インフラ整備(道路・情報通信・生活環境等)の推進

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

農業 林業 水産業 商工業 観光

7地域本部

小さな拠点の開設（集落活動センターの推進）

現状 ～これまでの取り組みと成果～

【量的拡大】

（1）集落活動センターのネットワークの拡大

- 候補地区の新たな掘り起こし
 - ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (H29:16件、H30:8件、R元.12月現在:3件)
 - ・**集落活動センターの立ち上げにつながったもの：10カ所**
- 市町村との連携・協調
 - ・市町村と連携した候補地区へのアプローチ
 - ・市町村との個別の意見交換の実施 (H29:27市町村、H30:13市町村、R元:6市町村)
 - ・**立ち上げに向けて検討している地区：28地区+a**
- 成功事例の発信
 - ・集落活動センターポータルサイトの運用 (H27～)
 - ・集落活動センター連絡協議会 (H28.6月設立) の活動支援 (総会年2回、エリア別情報交換会5回実施)
 - ・集落活動センター推進フォーラムの開催 (年2回)
 - ・集落活動センターパンフレットの作成・配布 (H28～)
 - ・農家レストラン等の取り組みを紹介する「土佐巡里」の作成・配布 (H29～)

【質的向上】

（2）活動の継続・拡充

- 事業支援
 - ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (H27:20件、H28:27件(うち、経済活動拡充3件)、H29:28件(うち、経済活動拡充3件)、H30:29件(うち、経済活動拡充3件、基幹ビジネス確立1件)、R元:24件(うち、経済活動拡充3件、基幹ビジネス確立(繰越)1件))
 - ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援
 - ・**経済活動の活性化**
やまびこカフェ (三原村) 来客数:約3万9千人(H28～) など
 - ・**産業振興計画と連携した取り組み**
杉苗の栽培 (大豊町西峯) :4万本体制 など
 - ・**支え合いの仕組みの充実**
地域の支え合いによる葬祭事業の実施 (四万十市大宮) など
 - ・**集落の維持**
人口増加地区:四万十町中津川(H28→H31)1.6%
梶原町西区(H29→H31)6.4%
須崎市安和(H30→H31)1.0% など
- 人材育成確保等
 - ・集落活動センター研修会 (参加者数H27:333人(7回)、H28:283人(8回)、H29:320人(3回)、H30:394人(5回))
 - ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 (H27:11回、H28:19回、H29:27回、H30:30回、R元.12月現在:24回)
 - ・うちんくのビジネス塾による伴走支援 (R元.12月現在:11カ所)
 - ・集落活動センター連絡協議会 (H28.6月設立) の活動支援 (再掲) (総会年2回、エリア別情報交換会5回実施)
 - ・地域おこし協力隊の導入 (H27.4月:23市町村77人 →R元.4月:32市町村172人)
 - ・地域おこし協力隊研修会 (参加者数 H27:166人(5回)、H28:92人(5回)、H29:151人(8回)、H30:97人(2回)、R元.12月現在:55人(1回))

課題

【量的拡大】

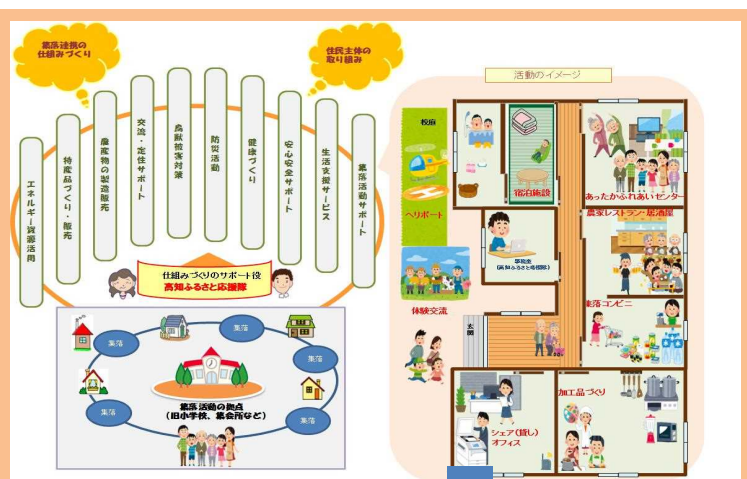
- 集落活動センターのネットワークの拡大
 - ・新たな候補地区の芽は育ちつつあるが、地域の総意、具体的な活動内容の話し合いなど、立ち上げには一定の時間が必要
 - ・それぞれの地域の課題解決に取り組む住民やその取り組みを支援する市町村などの幅広い層に対して、集落活動センターの機能や効果、成功事例の発信が必要



令和2年3月31日現在、32市町村59箇所が開所

【質的向上】

- 活動の継続・拡充
 - ・経済活動に取り組む場合には、経営に関する知識の習得が必要
 - ・活動の継続に向けたモチベーションの維持が必要
 - ・次世代リーダーへの引き継ぎが必要
 - ・人口の減少や高齢化に伴い、専任者（地域おこし協力隊など）の確保が困難



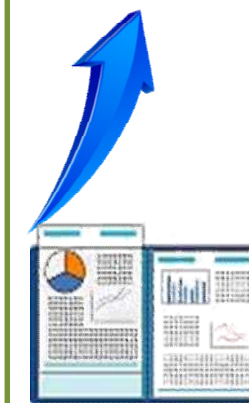
今後の方向性とR2年度の取り組み



【今後の方向性】①

集落活動センターのネットワークのさらなる拡大

【目標】
集落活動センター開設数：80箇所



【今後の方向性】②

活動の継続と拡充に向けた支援の強化



【R2年度の取り組み】

- 立ち上げに向けた支援
 - 集落の活力づくり支援事業費補助金
 - ・センターの取り組みにつなげるため、住民が主体となって取り組む集落の活性化や、経済活動の推進などにかかる経費を支援
 - 集落活動センター推進事業費補助金・交付金 (整備事業、人材導入活用事業)
 - ・センター立ち上げや立ち上げ準備段階も支援
 - 集落活動センター推進フォーラムの実施(6月・2月)
 - ・センター立ち上げ準備段階の地域の方の学びや情報交換の場
 - エリア別の集落活動センター連絡協議会・情報交換会の開催
 - 集落活動センターハンドブックの作成・活用
 - ・センターの立ち上げ・活動の経過や課題解決策等をまとめたハンドブックを作成し、新たなセンターの立ち上げや活動拡充の支援を強化
- 集落活動センターの成功事例等の情報発信
 - 集落活動センターパンフレットの作成・配布
 - 小冊子「土佐巡里」の作成・配布
 - ・センターの食や自然・体験メニューをPR
 - 広報番組 (広報広聴課枠) の放映
 - 中心商店街での特産品販売・PR活動
 - LINE公式アカウントの開設・運営
 - ・ポータルサイト「えいとこうち」と連携したLINE公式アカウントの開設により、集落活動センターの情報発信を強化
 - ・センターが出店する特産品販売会等と連動したプレゼント企画や小冊子「土佐巡里」等での誘導によりLINE登録を促しながら、センターの取り組みや各種イベントの情報をタイムリーに発信することで、センターの認知度向上や利用促進を図るとともに、関係人口の拡大を促進



【R2年度の取り組み】

- 経済活動等への支援
 - 集落活動センター推進事業費補助金・交付金 (再掲) (整備事業、人材導入活用事業、経済活動拡充支援事業、基幹ビジネス確立支援事業)
 - うちんくのビジネス塾
 - ・専門家によるオーダーメイド型のきめ細かな伴走支援 (事業拡充等の検討や事業計画の作成への支援と事業開始後のフォローアップ)
 - 集落活動センターのハンドブック作成・活用 (再掲)
- 集落活動センターの相互交流・相互研鑽
 - 集落活動センター連絡協議会総会・フォーラムの実施(6月・2月)
 - ・センター相互の情報共有、学び合いによる切磋琢磨
 - エリア別の集落活動センター連絡協議会・情報交換会の開催 (再掲)
- 人材の育成・確保
 - アドバイザーの派遣
 - ・事業計画の具体化等の指導・助言を通じて、住民主体の取り組みを支援
 - うちんくのビジネス塾 (再掲)
 - 首都圏での地域おこし協力隊募集セミナーの開催
 - 集活マルシェ (仮称) の開催
 - ・LINE公式アカウントによる情報発信と連動させて、集落活動センターの特産品販売や体験メニュー紹介を行うとともに、地域の方々と地域活動の担い手候補となる方々が交流できるイベントを開催し、幅広い層へのセンターの周知、関係人口の拡大等を支援

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現

今後の方向性とR2年度の取り組み

- ◆ **被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化**
- **野生鳥獣に強い高知県づくり第2期の推進**
 - ・被害の深刻な集落を対象に3年間で500集落を支援する「野生鳥獣に強い高知県づくり」第2期の着実な推進
H30:170集落、R1:181集落
- **合意形成集落へのフォローアップの徹底**
 - ・被害の再発を防ぐため、野生鳥獣に強い高知県づくり第1期等で合意した集落への徹底したフォローアップの実施
H30:68集落 R元:54集落
- **被害割合が増加するサル対策の推進**
 - ・防除と捕獲に追い払いや環境整備を加えた総合的なサルの被害対策を支援
 - ・成功事例を他の支援集落に拡大し早期の被害集落の解消を目指す



(・シカ、イノシシのみであった捕獲報償金対象にサルを追加し、捕獲を促進)

- 【目標】
- ◆ **シカ捕獲3万頭の早期達成に向けた捕獲の強化**

- **捕獲の担い手確保**
 - ・シカ捕獲の担い手である狩猟者の確保に重点支援
 - * 狩猟免許受験に必要な診断書料等への助成
⇒ 新規狩猟者の増加
 - * くりわな製作講習会で自作したわなをお持ち帰り
⇒ ペーパーハンターの減少
 - * 免許の更新に向けた活動(DMなど)
⇒ 免許所持者の確保
 - * フォーラムや出前授業で野生鳥獣による環境被害の周知
⇒ 若い担い手の確保

- **捕獲の推進**
 - * 技術指導による狩猟者の技術力向上
⇒ シカ捕獲の増
 - * 高標高域での通信技術を活用したくりわなによる捕獲の実施

- **有効活用の推進**
 - ・消費拡大や安全・安心な流通、安定供給などを支援
⇒ 捕獲の促進

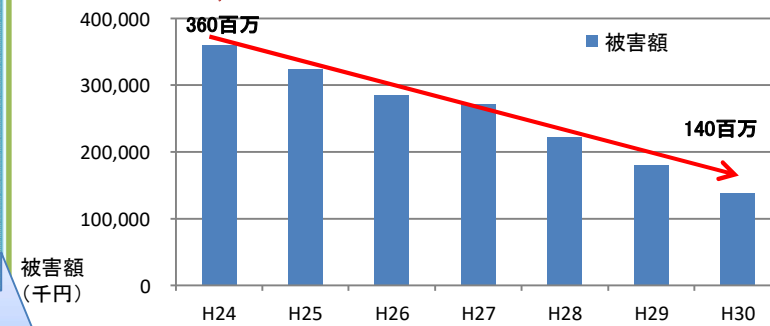


ゆすはらジビエの里

成果と課題

野生鳥獣による農林水産業被害額の推移

中山間総合対策の抜本強化以降



被害額は、**ピーク時の4割**

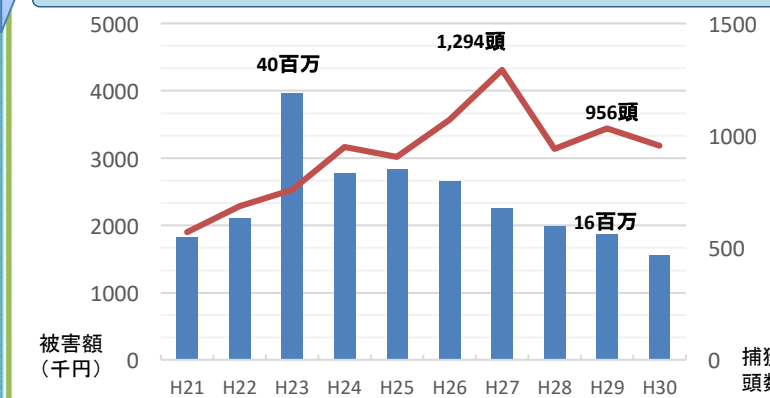
しかし、依然として**1.4億円の被害**、依然として**高い水準**

【課題】

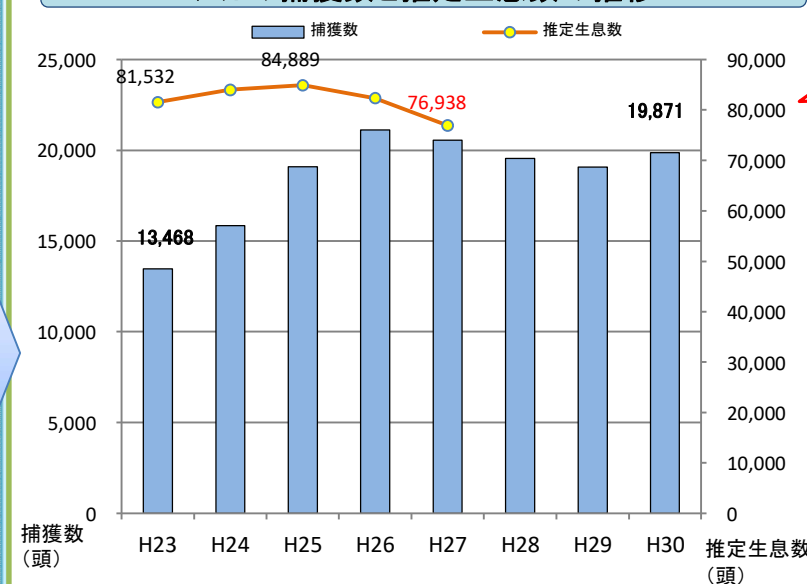
- 野生鳥獣に強い高知県づくり第2期における合意形成の加速化にはサル対策の強化が不可欠
- サル対策には、これまでのモデル事業(「サル用囲いわな」や「サル用防護柵」)の成果を活かした総合対策のほか、今まで以上の捕獲が必要

拡充

サルによる農業被害額及びサル捕獲数の推移



シカの捕獲数と推定生息数の推移



捕獲数は約2万頭まで増加
推定生息数が減少に転換

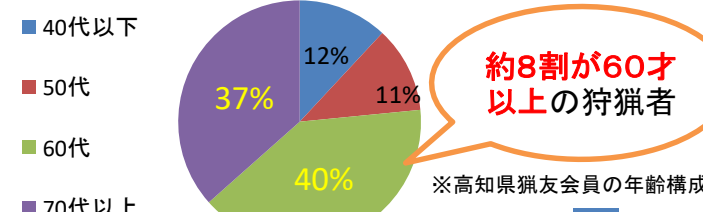
しかし...
 近年捕獲数が微減、捕獲の担い手である狩猟者も高齢化

【課題】

- 捕獲の担い手である狩猟者の高齢化
- 若者や女性の狩猟に対する意識の醸成
- シカ捕獲への参画促進
- 密度が薄く広範囲に生息するシカの効果的な捕獲方法

NEW

狩猟者の年齢構成 (H30年度)



これまでの主な取り組み

- ◆ **平成24年度から鳥獣対策を抜本強化**
 - ・集落ぐるみで取り組む総合的な対策で被害「ゼロ」にするモデル集落(3年間で31集落)を育成し、成功事例を構築

- ◆ **平成27年度からさらなる強化**
「野生鳥獣に強い高知県づくり」第1期(H27~H29)の推進
 - ・3年間で**572集落**を支援
 - ・県づくりを推進する鳥獣被害対策専門員を拡充(H24:10名→H29:16名)
- ☆ 500集落で集落ぐるみでの被害対策について合意を形成

- ◆ **平成30年度からさらなる強化**
- ① **「野生鳥獣に強い高知県づくり」第2期(H30~R2)の推進**
 - ・新たに3年間で**500集落**を支援
- ② これまでに合意した集落への**フォローアップ**も実施

- ◆ **シカの年間捕獲目標3万頭の達成に向けた捕獲の強化**

- ① 狩猟者の確保・育成
 - ・予備講習会や射撃教習の受講料を補助
 - ・わな猟の捕獲技術講習会
- ② 捕獲の推進
 - ・捕獲報償金による支援
 - ・くりわなの無償配付



- ◆ **平成30年度からのさらなる強化**

- ① 狩猟者の確保・育成
 - ・狩猟フォーラムと狩猟体験ツアーを一体的に実施することで狩猟者を確実に確保
 - ・初心者や未登録者の参画促進のためのくりわな製作講習会の実施
 - ・農大や高校等での出前講座
 - ・狩猟免許大量更新への対応
- ② 捕獲の推進
 - ・使い勝手が良くくりわなの購入を支援
 - ・ICTを活用した囲いわなによる新たなシカ捕獲の実証実験
 - ・狩猟期の延長



守り

防除(防護柵の設置などの防除)

攻め

捕獲(わなや銃による捕獲)

現状 ～これまでの取り組みと成果～

上水道等が整備されていない中山間地域において、飲料水などの生活用水を確保するため、市町村調査に基づく5カ年の整備計画（H29～R3）を策定し、生活用水の施設整備を支援
（取水施設、配管、水源管理道の整備等）



- 【成果】 H27～R元年度（R元は見込、計画見直しによる要整備箇所数の減あり）
- ◆ 要整備箇所の整備率向上（KPI）
H26：37.7% → H30：74.1% → R元：88.9%
 - ◆ 給水人口の拡大
H27～R元 計：+2,903人（補助申請ベース）
 - ◆ 策定時からの状況変化等に伴う整備計画の見直しを実施（R元）

生活用水の確保

課題

- ◆ 地域の状況変化への対応
 - ・ 老朽化による更新や濁水の発生による新規箇所など新たな整備要望への対応が必要
- ◆ 災害による被災施設への対応
 - ・ 豪雨等の災害による施設の被災時には迅速な復旧が必要



今後の方向性とR2年度の取り組み

- 【今後の方向性】（R2～R6）
- ◆ 整備計画（R2～R3）の着実な推進
整備計画対象 16市町村 45地区
対象世帯・人数 518世帯・1,058人
 - ◆ 状況変化への対応と新たな整備計画の策定
 - ◆ 施設被災時における迅速な復旧支援

- 【目標】
- ・ 5カ年の整備計画（H29～R3）による整備率（KPI）→100%
 - ・ R4年度以降の整備計画策定（R3）

- 【R2年度の取り組み】
- ◆ 生活用水供給施設整備：12市町村30件（233世帯479人）
 - ◆ 孤立想定集落への浄水装置整備：2市町4件

① 生活用品等の確保

商店の閉店などに伴い生活用品等の確保が困難となった地域において、生活に必要な日用品や食料品を購入できる環境を整備



- 【成果】 H27～R元年度（R元は見込）
- ◆ 店舗整備及び移動販売の拡充（1地域）
 - ・ 地元スーパーの閉店を補うため、近隣店舗を改修、生鮮食品等の必要品目を確保するとともに、移動販売車両を更新、訪問先・回数・品目を拡充
 - ◆ 移動販売の維持・確保（5件（※上記を除く））
 - ・ 移動販売車両を新規導入・更新し、地域における買い物の機会を確保
 - ◆ 宅配事業の維持（1件）
 - ・ 社協等による生活用品の宅配事業用の車両を更新

移動手段

② 移動手段の確保

公共交通の縮小などにより、移動が困難となった地域において、通院や買い物などに必要な移動手段を市町村営バスやデマンドタクシー等により確保



- 【成果】 H27～R元年度（R元は見込）
- ◆ 移動手段の新たな仕組みづくりや再編（延べ40地域）
 - ・ 地域にふさわしい移動手段のあり方を地域公共交通会議等で検討し、地域公共交通網形成計画等を策定
* 地域公共交通会議等の設置市町村数（KPI）
H26：25市町村 → H30：28市町村 → R元：30市町村
* 移動手段確保に取り組む市町村数：32市町村（R元年度末）
 - ◆ 車両・バス停等の整備（39件）
 - ・ 市町村営バス等の運行に必要な車両の導入・更新やバス停等の整備
 - ◆ 実証運行（14件）
 - ・ 新たな仕組みによる実証運行を行い、検証・改善して本格運行へ移行
 - ◆ 運転者資格講習の受講（58名）
 - ・ 市町村営バス等の運転に必要な国土交通大臣認定講習を受講

物流の確保

③ 貨客混載の推進

将来にわたってヒトとモノの輸送の確保を図るため、貨客混載の推進に必要な調査や車両の導入、実証運行を実施

- 【成果】 H27～R元年度
- ◆ 貨客混載の推進
 - ・ 高知県貨客混載推進検討会設置、全体会開催（H29.11月）
 - ・ 高知県貨客混載推進検討会地域部会開催（8市町村、延べ20回）
* 貨客混載を取り入れた大川村コミュニティバスが本格運行（R2.1）

① 生活用品等の確保

- ◆ 市町村による広域連携体制の構築（移動販売）
 - ・ 移動販売の訪問先・訪問経路は複数市町村にまたがる場合も多いため、複数市町村が広域で連携して支援を行う枠組みの構築が必要

- ◆ 行政支援の必要性についての理解促進と人材育成
 - ・ 店舗や移動販売の運営は、本来、民間事業者による営利活動であるが、中山間地域等の不採算地域では、事業の継続が困難な実態
中山間地域で暮らす高齢者等が生活用品を確保できる環境整備のため、行政による支援の必要性について理解促進を図るとともに、携わる人材の育成を図る必要

② 移動手段の確保

- ◆ 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域が存在
 - ・ 移動手段が十分に確保されておらず、新たな仕組みづくりや再編を必要とする地域が存在
 - ・ 地域公共交通会議等を設置し、最適な移動手段の確保へ向けた地域の関係者間による議論が必要

- ◆ 市町村の広域連携による維持・活性化
 - ・ 市町村内の移動手段のみを考えた利便性の向上や利用促進には限界があり、広域での検討や取り組みが必要
 - ・ 地域住民はもちろん、観光客等の地域外からの来訪者の利用を促進し、地域交通の維持・活性化につなげることが必要

- ◆ 市町村職員等の人材育成
 - ・ 公共交通に関する専門的な知識や経験を有する人材の育成が必要



③ 貨客混載の推進

- ◆ 宅配荷物の取扱いが難航
 - ・ 宅配荷物の取扱い数量が見込めず、収支面などから難航しており、実現の目処が立っていない。

① 生活用品等の確保

- 【今後の方向性】（R2～R6）
- ◆ 市町村の広域連携体制の構築
 - ◆ 行政支援の必要性についての理解促進
 - ◆ 市町村職員等の人材育成に向けた支援

- 【目標】
- ・ 市町村の広域連携体制の検討・構築（～R6）
 - ・ 不採算地域における事業継続に向けた支援策の検討（～R6）
 - ・ 市町村における意識醸成・人材育成（～R6）

- 【R2年度の取り組み】
- ◆ 市町村の広域連携体制の構築へ向けた検討
 - ・ 移動販売に関する研究会（県及び関係15市町村で構成）の開催をはじめ、広域連携体制の構築へ向けた検討を実施
 - ・ 上記の取り組みを通じて、行政支援の必要性にかかる市町村の意識醸成と人材育成を支援
 - ◆ 地域内事業者の移動販売網の拡充：1件

② 移動手段の確保（貨客混載の推進を含む）

- 【今後の方向性】（R2～R6）
- ◆ 新たな移動手段の導入に対する重点的な支援
 - ◆ 市町村の広域連携を推進
 - ◆ 市町村職員等の人材育成に向けた支援

- 【目標】
- ・ 地域公共交通会議等を設置している市町村数（KPI）
→ 34市町村（R6）
 - ・ 移動手段確保に取り組む市町村数（KPI）
→ 34市町村（R6）
 - ・ 市町村の広域連携による取り組みを実施（～R6）

- 【R2年度の取り組み】
- ◆ 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域に対する重点的な支援
 - ・ 市町村とともに地域公共交通会議等において地域住民及び関係者間で議論を重ね、地域に最適な移動手段を確保
 - ◆ 市町村の広域連携による維持・活性化
 - ・ 地域におけるバスのオープンデータ化（バス情報フォーマット活用）
→ MaaS導入へ向けた情報基盤を整え、地域住民の利便性を向上、地域外からの来訪者の利用を促進
 - ◆ 市町村職員等の人材育成
 - ・ 移動手段確保に関する研修会を開催
 - ・ 移動手段確保支援アドバイザーを派遣
 - ◆ 貨客混載の推進
 - ・ これまでの検討地域における運行の実現に向けた支援を継続

持続可能な公共交通ネットワークの形成

今後の方向性

鉄道や路線バス等の広域的かつ幹線的な公共交通並びに、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等の関係機関が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来に渡って持続可能な公共交通ネットワークを確立し、地域での移動手段を確保する。

地域交通ネットワーク

四国の鉄道ネットワーク

サービス基盤

現状～これまでの取り組みとその成果～

- 広域的な公共交通を将来にわたって持続可能とするための計画策定及び計画の実行に向けての支援

【東部地域】

- ・ 高知県東部広域地域公共交通網形成計画の策定（バス路線の再編、ごめん・なはり線への新駅設置、パークアンドライドの推進等）
- 計画期間：R元～5年度

【嶺北地域】

- ・ 高知県嶺北地域公共交通網形成計画の策定（JR等既存の公共交通の活用によるネットワークの見直し、バスマップ作成等）
- 計画期間：R元～5年度

- 鉄道、バス等それぞれの交通事業者が連携し、鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の検討と具現化に向けた取り組み

- ・ 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会設置（H31年4月）
- ・ ワーキンググループでの協議（JR予土線3回、JR土讃線2回）

【ICカードですかの導入効果】

- ICカードですかを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：19市町村→R元年度：29市町村
- ・ ICカードですか導入により、乗降がスムーズになった
- ・ 県民交通安全の日の割引制度やポイント還元など、現金では困難であったサービスが提供できるようになり、利用者の利便性が向上

【バスロケーションシステムの導入効果】

- バスロケーションを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：0市町村→R元年度：28市町村
- ・ 利用者がバスの現在地を確認することができ、ストレスが軽減
- ・ データを基にバスの時刻表の見直しにより、利用者の待ち時間が軽減

課題

- 人口減少が進み、公共交通の利用が減少傾向にある中、利用促進に向けた、交通事業者や市町村のより積極的な取り組みを促すことが必要

■ 各地域での主な課題

【東部地域】

- ・ 利用者が少ない路線や便への対応
- ・ 生徒や観光客、高齢者のニーズへの対応
- ・ 集客施設へのアクセスの改善
- ・ 高速道路の開通による利用者減少への危ぐ

【嶺北地域】

- ・ 公共交通を利用し地域内を円滑に移動できる手段の確保
- ・ 利用者のニーズに即した高知方面への移動手段の確保
- ・ 情報提供の不足（高齢者の移動に関する支援制度の周知、バス路線に関する情報など）

- 四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体としてネットワークの効果そのものが発揮されない。

- 鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなるためには、交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

- 利用促進に向けた交通事業者自らの提案、実行が不可欠

【ICカードですかの導入】

- ・ ICカードですかの利便性向上とサービス内容のPR
- ・ ICカードのランニングコスト、既存設備更新時のコスト
- ・ 県内の鉄道へのICカード導入の検討と利用者視点に立った県内交通機関との連携

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ Society5.0の実現に向けて、新たな移動手段の仕組みづくりに向けた情報収集と検討

今後の取り組み

- 交通事業者や関係市町村等との連携した公共交通網形成計画の着実な実行

【東部地域】

- ・ 既存バス路線網の改善
- ・ あき総合病院前駅（仮称）の設置

【嶺北地域】

- ・ 嶺北地域内の公共交通ネットワークの見直し
- ・ 公共交通を利用した嶺北地域内外への利便性の向上
- ・ 公共交通に関する情報提供の充実

- 東部地域や嶺北地域での取り組みの実績をもとに、他地域でも横展開

- 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキンググループでの協議をもとに、交通事業者が連携した利用促進策の提案と実行

- ・ 交通事業者間でのダイヤ等の連携
- ・ 企画列車、フリーきっぷ、観光施設との連携、サイクルレインの導入促進など、観光利用の促進
- ・ パークアンドライドの拡充など、日常利用の促進
- ・ 交通事業者間での乗継案内の充実

【ICカードですかの利便性向上等】

- ・ ICカードですかの利用促進
- ・ ICカードですかの設備更新の検討
- ・ 鉄道を含む県内交通機関へのICカードの導入と普及

【新たな移動手段の仕組みづくり】

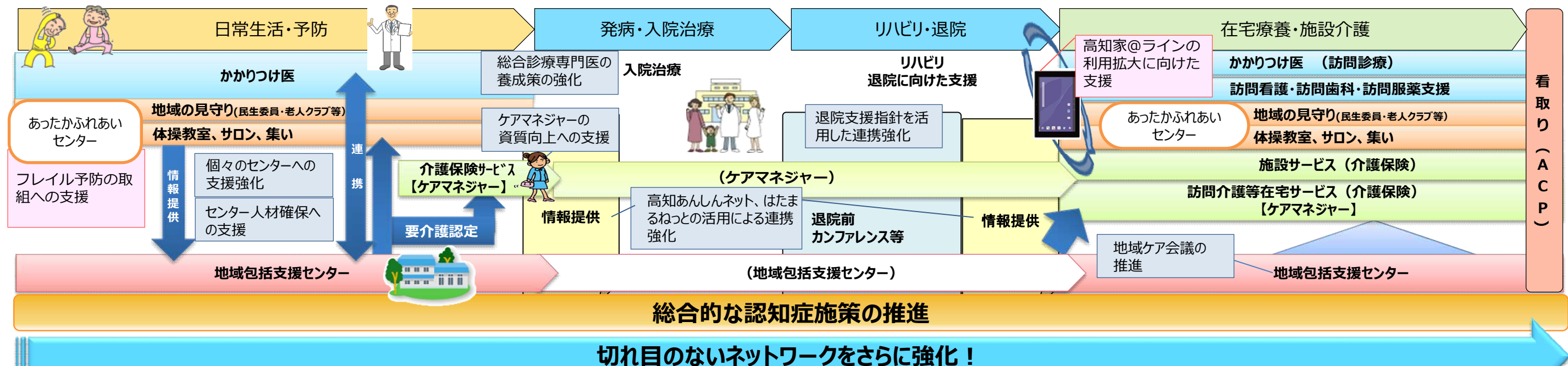
- ・ AIやIoTを活用した先進的な取り組みや自動運転に関する情報の収集と導入の検討
- ・ 新たな交通システムであるMaaSの導入に向けた情報収集
- ・ MaaS導入の入り口となる路線検索のための交通機関ごとの情報連携の推進

1 現状

- 過疎高齢化が進む中、地域の支え合いの力が弱まっている
 - 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される
 - 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- あったかふれあいセンターの整備等による支え合いの体制づくり
 ■ 訪問看護や訪問介護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組
 ■ 地域包括ケア推進監等を中心とした多職種によるネットワークづくり

2 課題

- ゲートキーパー機能（「支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐ」）の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 認知症高齢者数はR17まで増加を続け、R7には65歳以上の約5人に1人が認知症と推計される



3 今後の方向性とR2年度の取り組み

1 ネットワーク・システムづくりの推進

- 地域のネットワークづくりへの支援
「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
(1) 民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化
(3) ケアマネジャーの機能強化
- 入退院支援体制の構築を圏域全体の取組とする
- 入退院時の引き継ぎルール of 普及、改善への支援
- 地域包括支援センターの機能強化
- ICTを活用した医療と介護の連携の推進

2 在宅療養体制の充実

- 在宅医療の推進
・病期に応じた医療連携体制の構築
・在宅療養ができる環境整備
- 訪問看護サービスの充実
・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT
・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
・中山間地域の介護サービスの確保

- 在宅歯科診療の推進
・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進
・在宅歯科医療の対応力向上
- 「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援
・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
・病院・薬局薬剤師の連携強化
- 在宅療養推進懇談会
在宅療養体制の充実のため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うため有識者等による懇談会を開催

3 総合的な認知症施策の推進

- 認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり
・認知症に関する知識の普及啓発の促進
・「高知県認知症施策推進計画（仮称）」の策定

5年間の目標

○全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置(R1)11/14→(R6)14/14 ○入退院時引継ぎルールの運用(R1)病院93.5%・居宅等98.7%→(R6)100%